

4. 就業状況について

(1) 就業状況

問 15 あなたの就業状況についておたずねします。(あてはまる番号1つだけに○)

図 78 現在の就業の有無（全体・男女別）

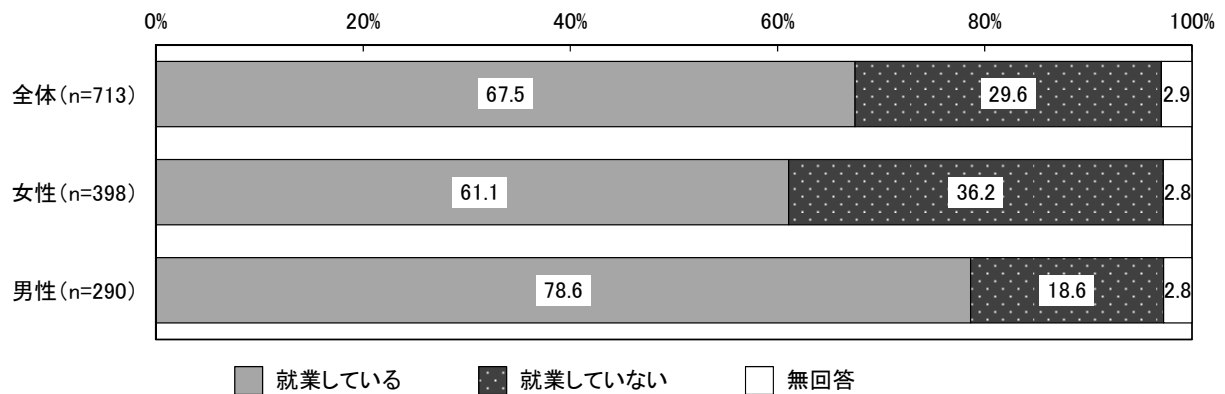
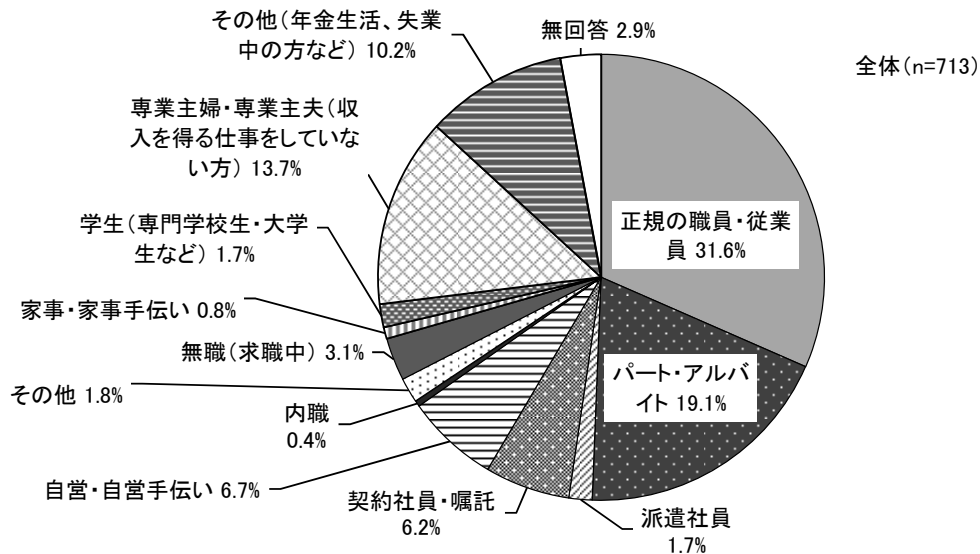


図 79 就業状況（全体）



■全体の回答傾向

現在の就業の有無について、「就業している」が 67.5%、「就業していない」が 29.6% となっています。男女別にみると、男性は「就業している」が 78.6%で女性より 17.5 ポイント多くなっています。

就業状況について、「正規の職員・従業員」が 31.6%で最も多く、次いで「パート・アルバイト」が 19.1%、「専業主婦・専業主夫(収入を得る仕事をしていない方)」が 13.7%で上位となっています。

図 80 就業状況（女性）

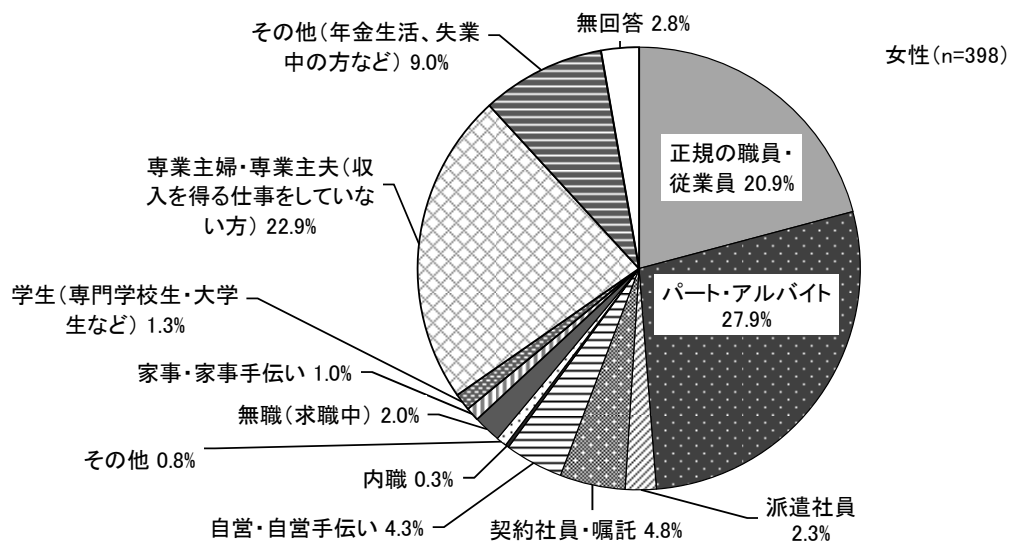
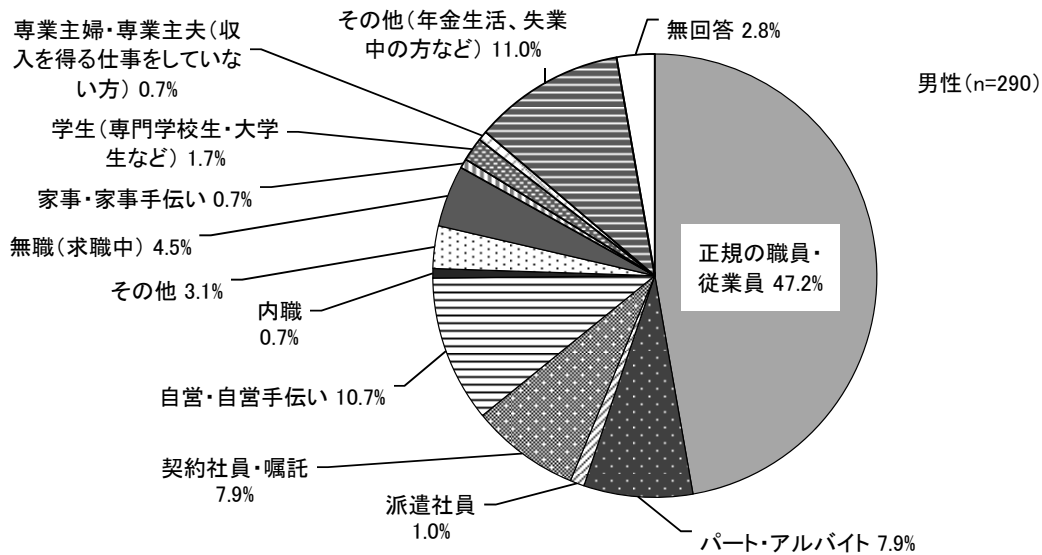


図 81 就業状況（男性）



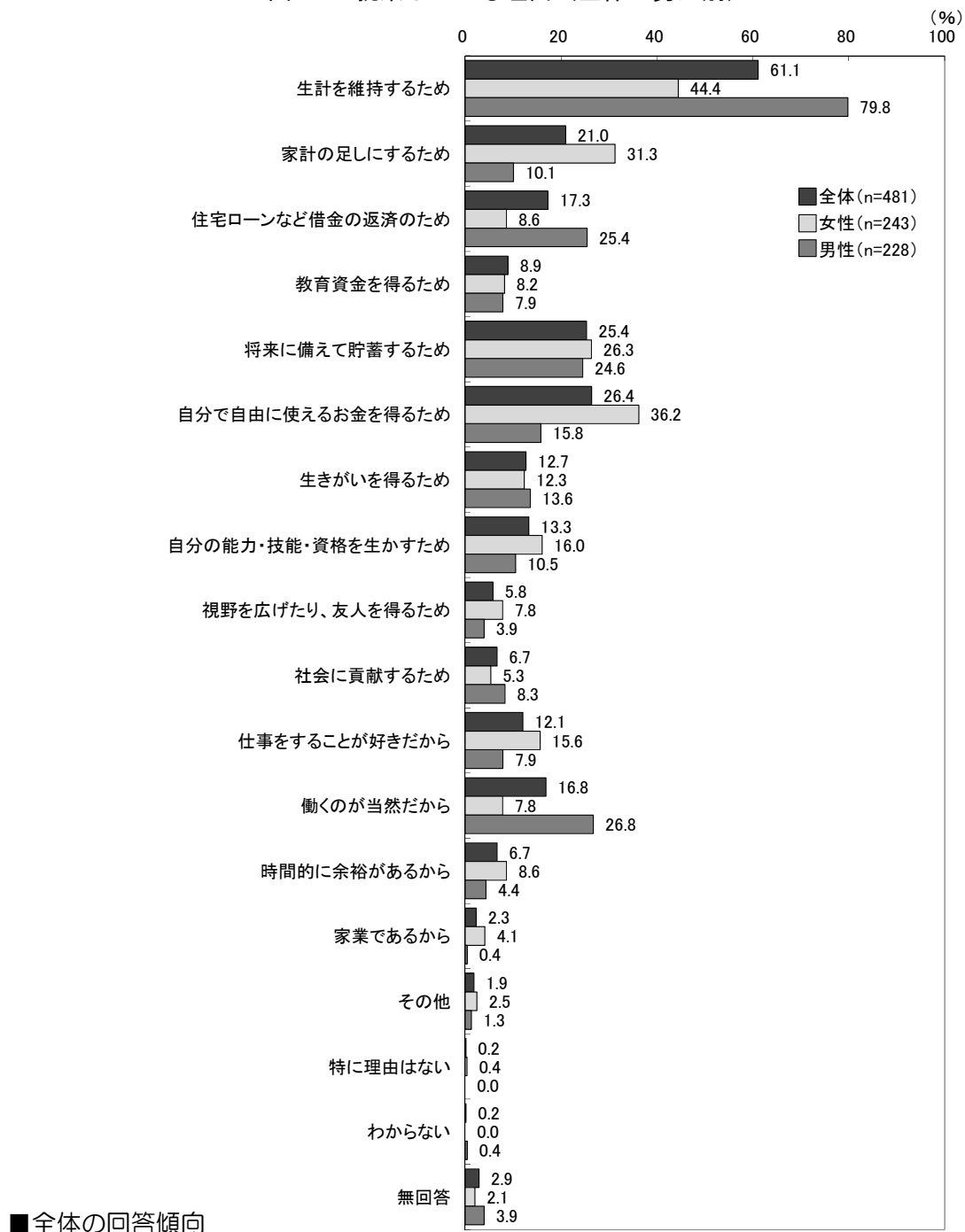
■男女別の回答傾向

女性は「パート・アルバイト」が 27.9%で最も多く、次いで「専業主婦・専業主夫(収入を得る仕事をしていない方)」が 22.9%、「正規の職員・従業員」が 20.9%となっています。一方、男性は「正規の職員・従業員」が 47.2%となっています。

(2) 就業している理由

問 15-1 「A 就業している方(「1」～「7」のいずれかに○をつけた方)」におたずねします。あなたが現在働いているのは、どのような理由からでしょうか。
(あてはまる番号3つまでに○)

図 82 就業している理由(全体・男女別)



就業している理由について、「生計を維持するため」が 61.1%で最も多く、次いで「自分で自由に使えるお金を得るため」が 26.4%、「将来に備えて貯蓄するため」が 25.4%で上位となっています。

■男女別の回答傾向

女性は「生計を維持するため」が44.4%で最も多く、次いで「自分で自由に使えるお金を得るため」が36.2%、「家計の足しにするため」が31.3%となっています。

一方、男性は「生計を維持するため」が79.8%で最も多く、次いで「働くのが当然だから」が26.8%、「住宅ローンなど借金の返済のため」が25.4%、「将来に備えて貯蓄するため」が24.6%で同程度となっています。

図 83 就業している理由（前回調査との比較、全体）

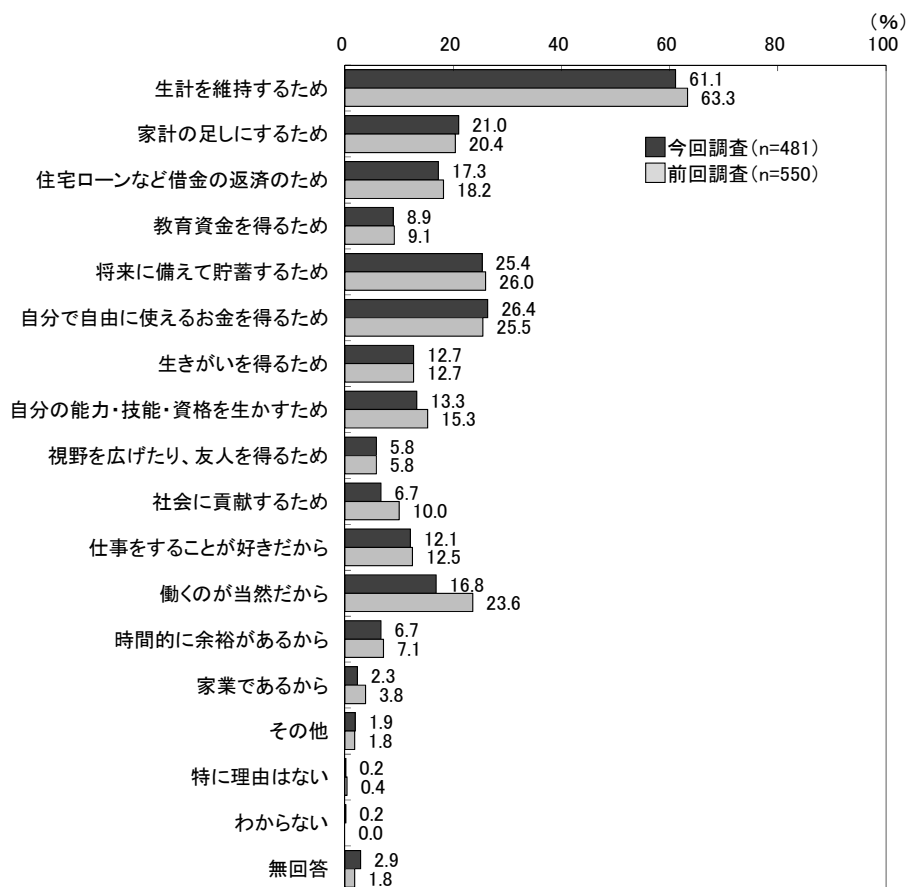


図 84 就業している理由（前回調査との比較、女性）

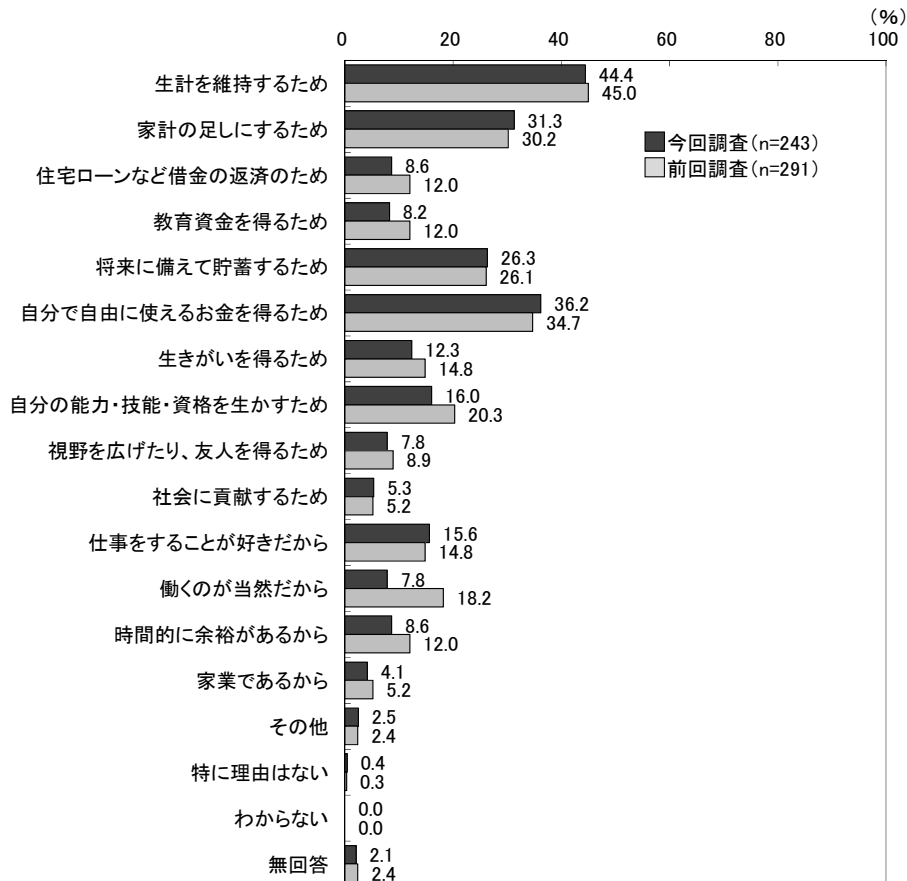
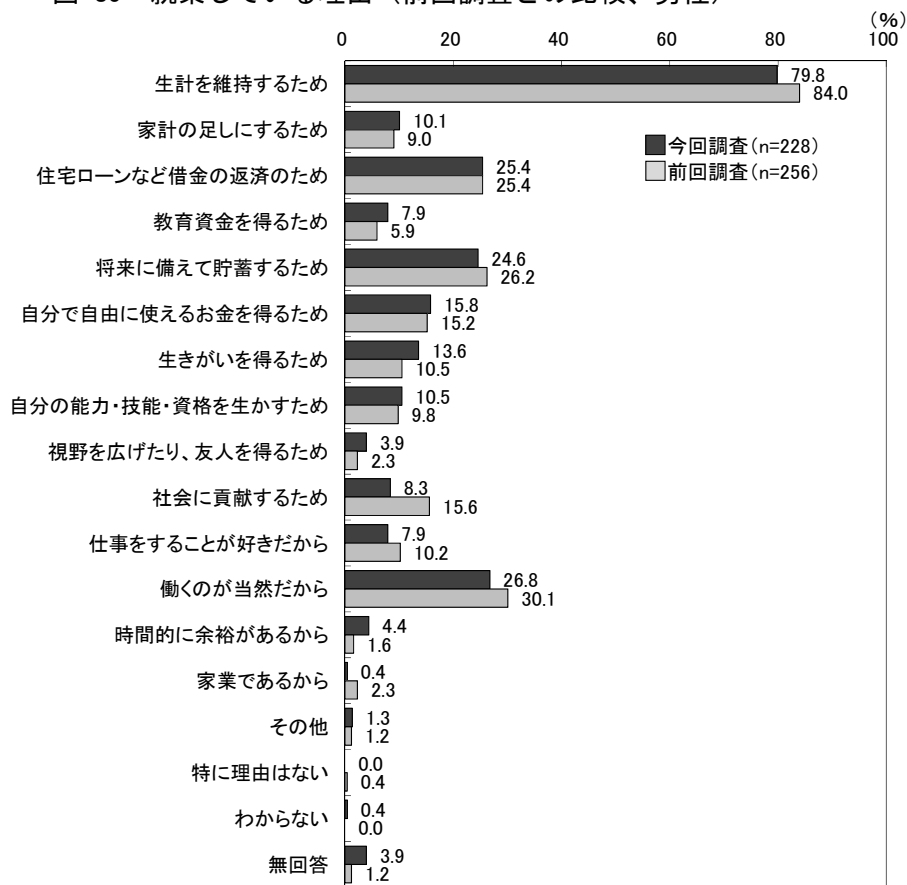


図 85 就業している理由（前回調査との比較、男性）



■前回調査（平成 22 年度）との比較

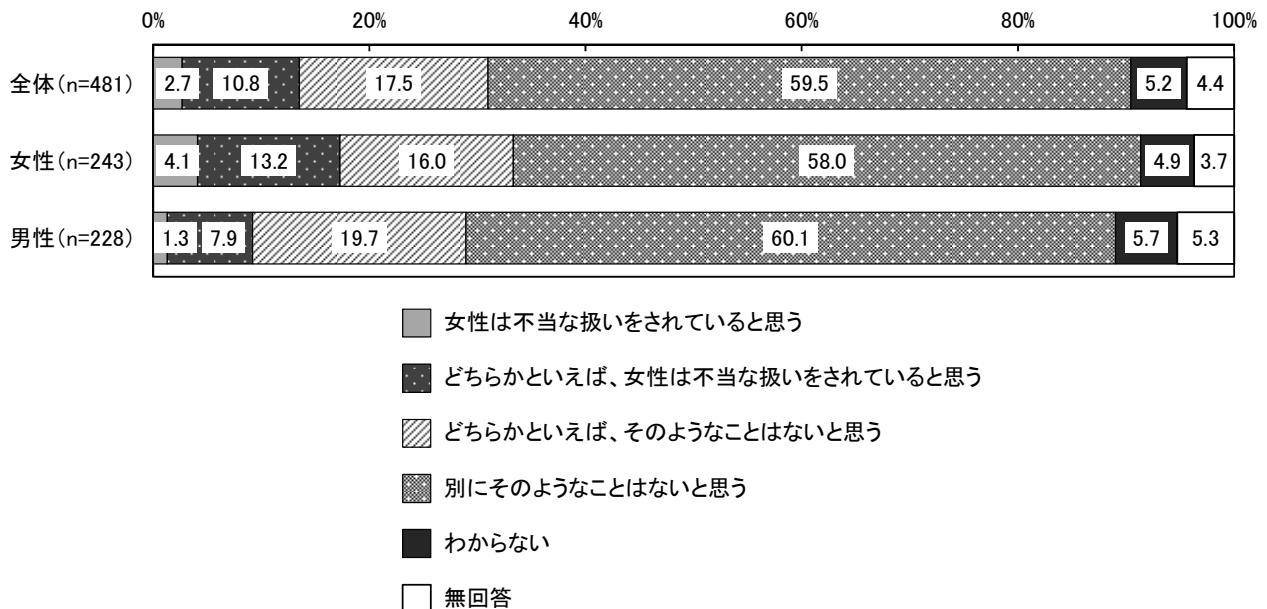
全体について、前回調査と比べると、回答傾向に大きな違いはみられませんが、「働くのが当然だから」が 23.6%から 16.8%と 6.8 ポイント減少しています。

特に女性は、「働くのが当然だから」が 18.2%から 7.8%と 10.4 ポイント減少しています。一方、男性は「社会に貢献するため」が 15.6%から 8.3%と 7.3 ポイント減少しています。

（３）職場における女性に対する不当な扱いの有無

問 15-2 あなたの今の職場では、仕事の内容や待遇面で、女性は男性に比べて、不当な扱いをされていると思いますか。（あてはまる番号１つだけに○）

図 86 職場における女性に対する不当な扱いの有無（全体・男女別）



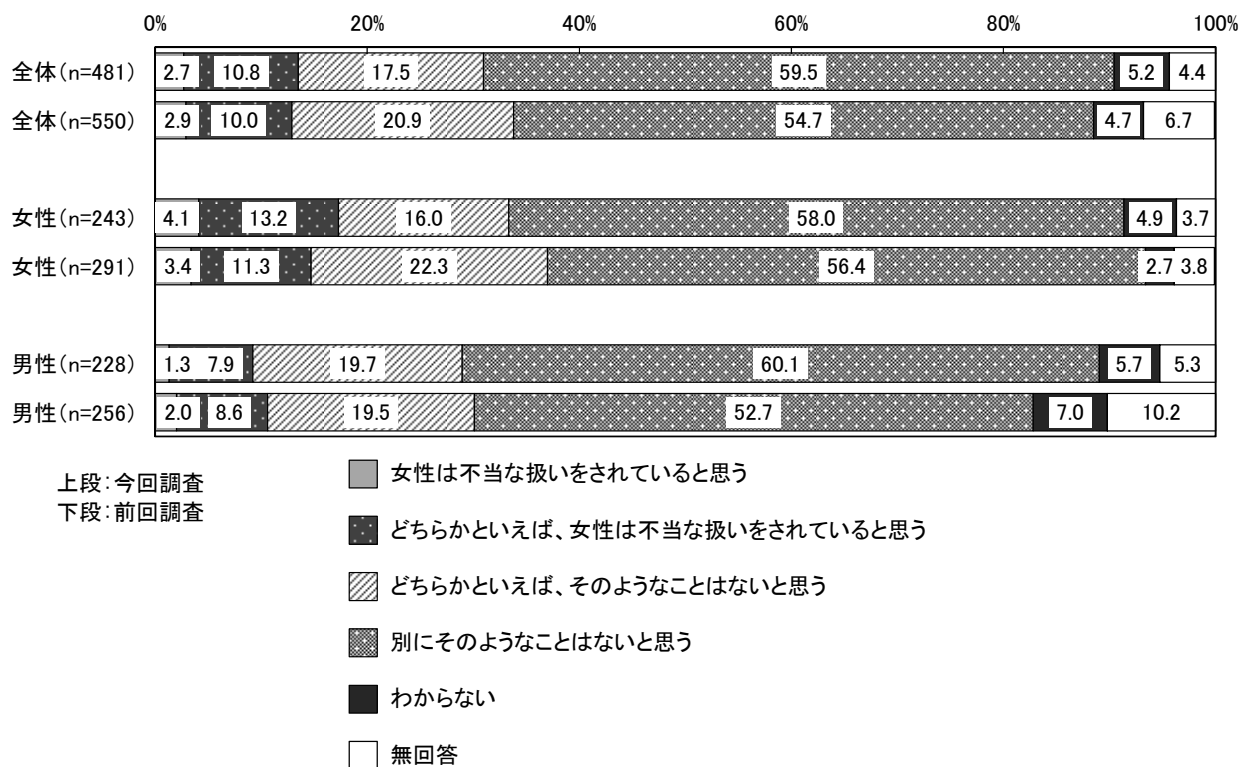
■全体の回答傾向

職場における女性に対する不当な扱いの有無について、「別にそのようなことはないと思う」が 59.5%で半数を超えています。一方、「女性是不当な扱いをされていると思う」と「どちらかといえば、女性是不当な扱いをされていると思う」の合計は 13.5%となっています。

■男女別の回答傾向

男女共に「別にそのようなことはないと思う」が 60%程度で最も多くなっていますが、「女性是不当な扱いをされていると思う」と「どちらかといえば、女性是不当な扱いをされていると思う」の合計をみると、女性が 17.3%で男性（9.2%）を 8.1 ポイント上回っています。

図 87 職場における女性に対する不当な扱いの有無（前回調査との比較）



■ 前回調査（平成 22 年度）との比較

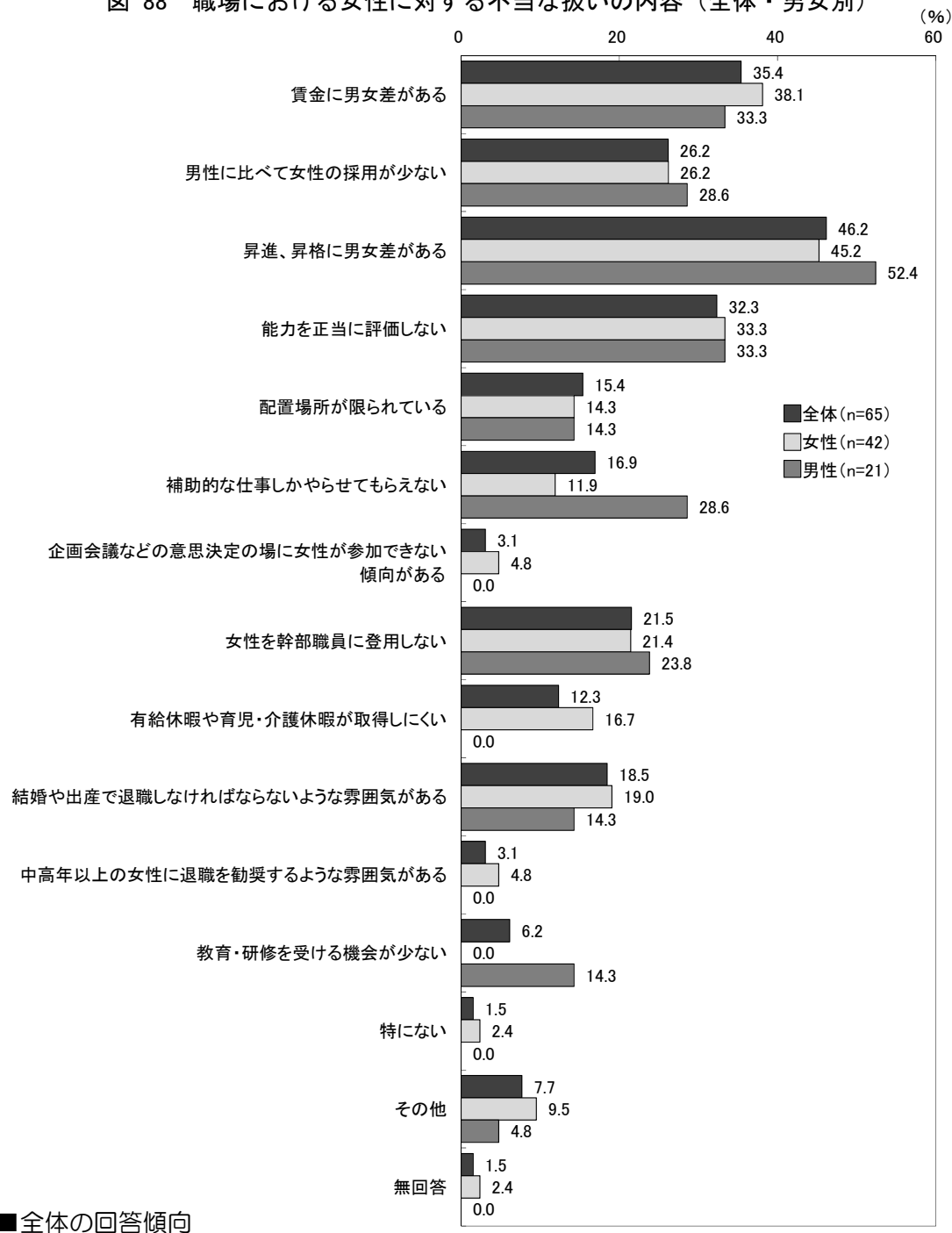
全体について、前回調査と比べて回答傾向に大きな違いはみられません。

男性は、「別にそのようなことはないと思う」が 52.7%から 60.1%と 7.4 ポイント増加していますが、一方、女性は「女性に不当な扱いをされていると思う」と「どちらかといえば、女性に不当な扱いをされていると思う」の合計がやや増加する傾向がみられます。

(4) 職場における女性に対する不当な扱いの内容

問 15-3 問 15-2で「1 女性是不当な扱いをされていると思う」「2 どちらかといえ
ば、女性是不当な扱いをされていると思う」に○をつけた方におたずねします。「不
当な扱い」は具体的にはどのようなことですか。(あてはまる番号3つまでに○)

図 88 職場における女性に対する不当な扱いの内容（全体・男女別）

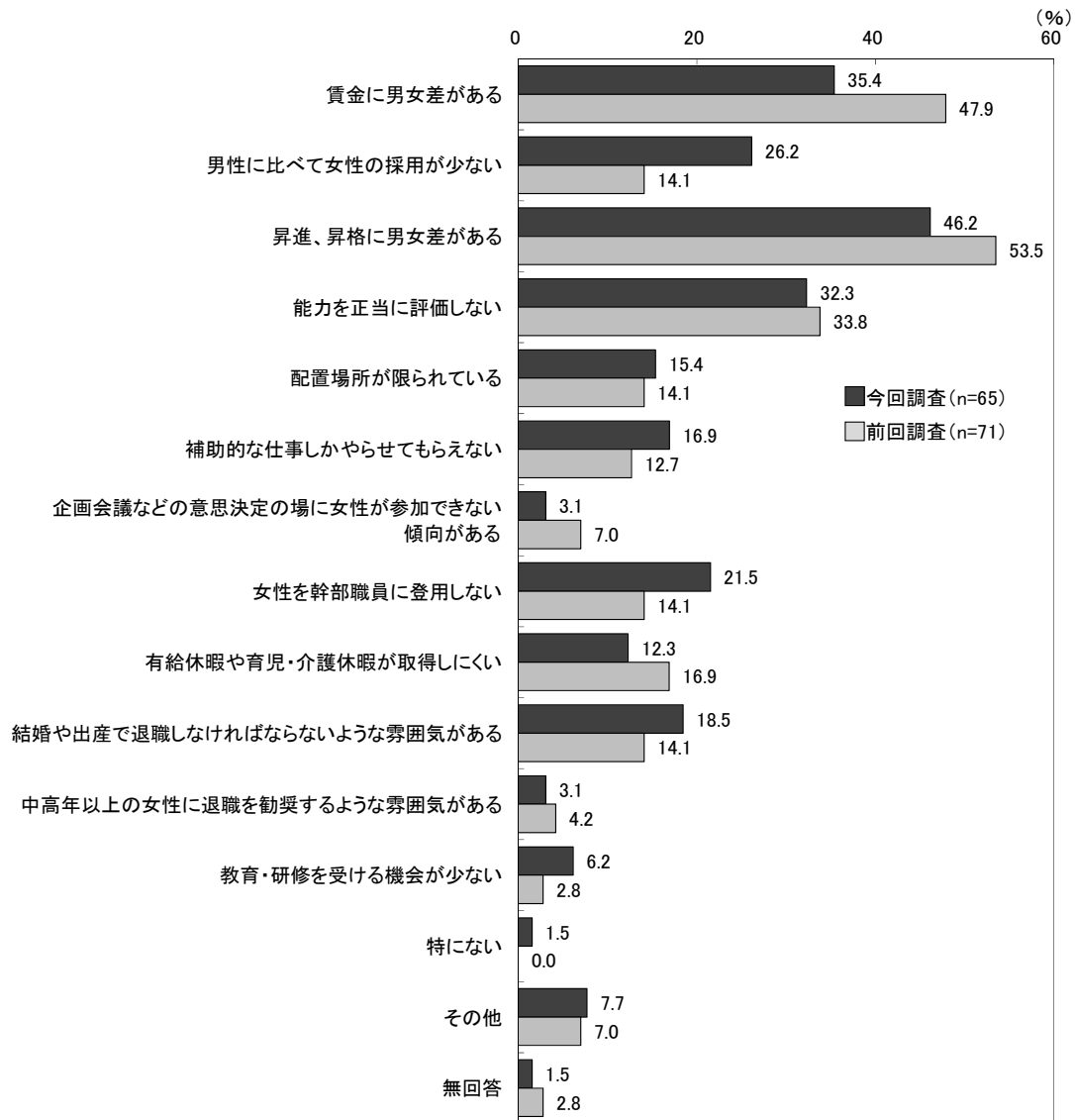


職場における女性に対する不当な扱いの内容について、「昇進、昇格に男女差がある」が46.2%で最も多く、次いで「賃金に男女差がある」が35.4%、「能力を正當に評価しない」が32.3%となっています。

■男女別の回答傾向

男女別にみて、回答傾向に大きな違いはみられませんが、男性は「昇進、昇格に男女差がある」が52.4%で女性（45.2%）を7.2ポイント上回っています。

図 89 職場における女性に対する不当な扱いの内容（前回調査との比較）



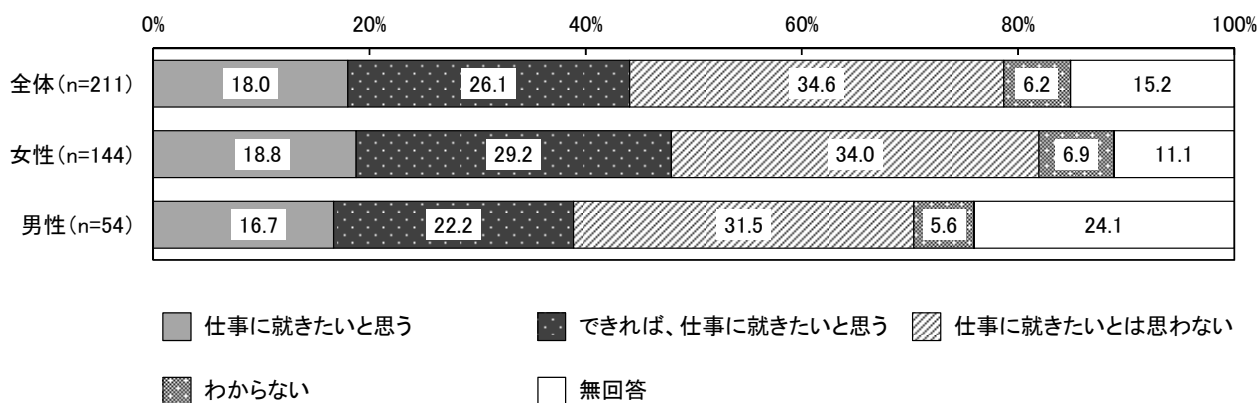
■前回調査（平成 22 年度）との比較

前回調査と比べると、上位項目が減少する傾向がみられ、「昇進、昇格に男女差がある」や「賃金に男女差がある」はそれぞれ7～12ポイント程度減少しています。一方、第4位以下の項目をみると、「男性に比べて女性の採用が少ない」や「女性を幹部職員に登用しない」はそれぞれ7～12ポイント程度増加しています。

（５）就業していない方の就業意向

問 15-4 問 15 の答えで、「B 就業していない方（「8」～「12」のいずれかに○をつけた方）」におたずねします。あなたは、今後、収入を得る仕事に就きたいと思いますか。
（あてはまる番号１つだけに○）

図 90 就業していない方の就業意向（全体・男女別）



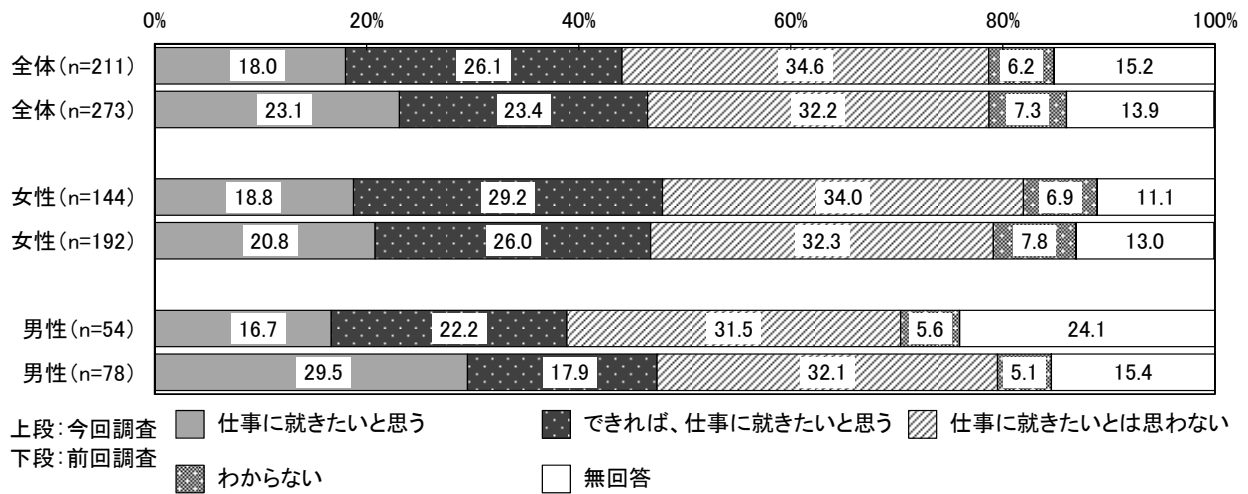
■全体の回答傾向

就業していない方の就業意向について、「仕事に就きたいとは思わない」が 34.6%で最も多くなっています。一方、「できれば、仕事に就きたいと思う」が 26.1%、「仕事に就きたいと思う」が 18.0%となっています。

■男女別の回答傾向

男女共に「仕事に就きたいとは思わない」が 30%を超え、最も多くなっています。一方、女性は「できれば、仕事に就きたいと思う」が 29.2%で男性（22.2%）を 7.0 ポイント上回っています。

図 91 就業していない方の就業意向（前回調査との比較）

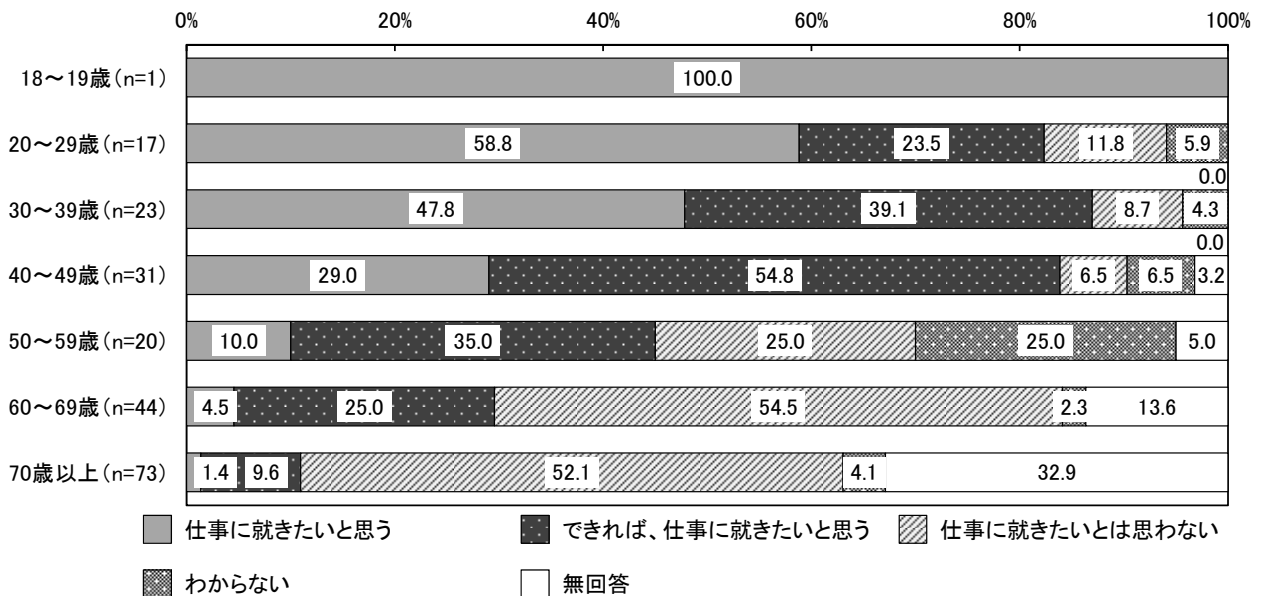


■ 前回調査（平成 22 年度）との比較

全体について、前回調査と比べると、「仕事に就きたいと思う」が 23.1%から 18.0%と 5.1 ポイント減少しています。

特に男性は、「仕事に就きたいと思う」が 29.5%から 16.7%と 12.8 ポイント減少しています。

図 92 就業していない方の就業意向（年齢別）



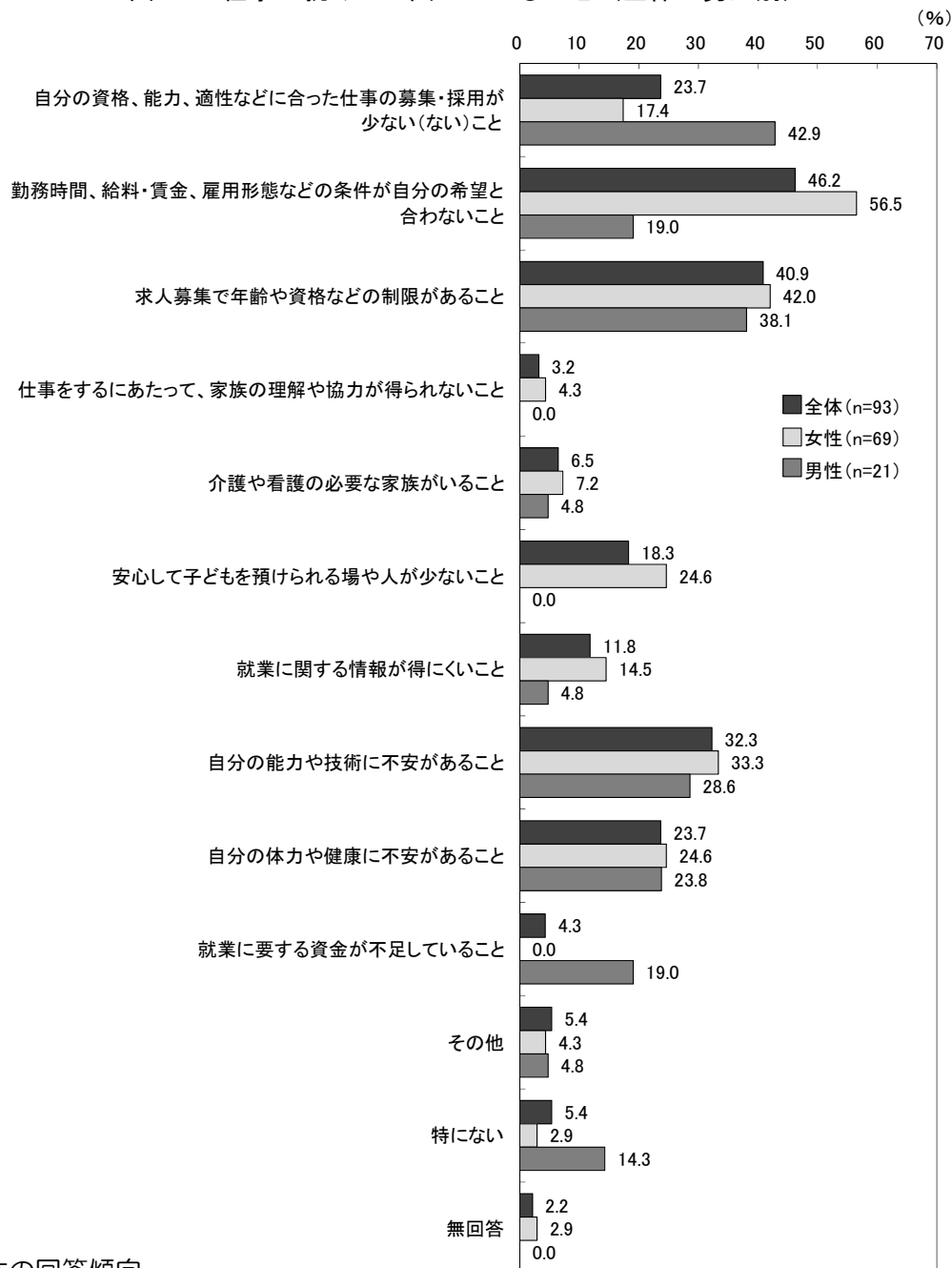
■ 年齢別の回答傾向

年齢別にみると、おおむね年齢が低いほど「仕事に就きたいと思う」が多い傾向がみられます。

（６）仕事に就く上で困っていること

問 15-5 問 15-4の答えで、「1 仕事に就きたいと思う」「2 できれば、仕事に就きたいと思う」に○をつけた方におたずねします。あなたは、今後、仕事に就く上で、何か困っていることがありますか。（あてはまる番号すべてに○）

図 93 仕事に就く上で困っていること（全体・男女別）



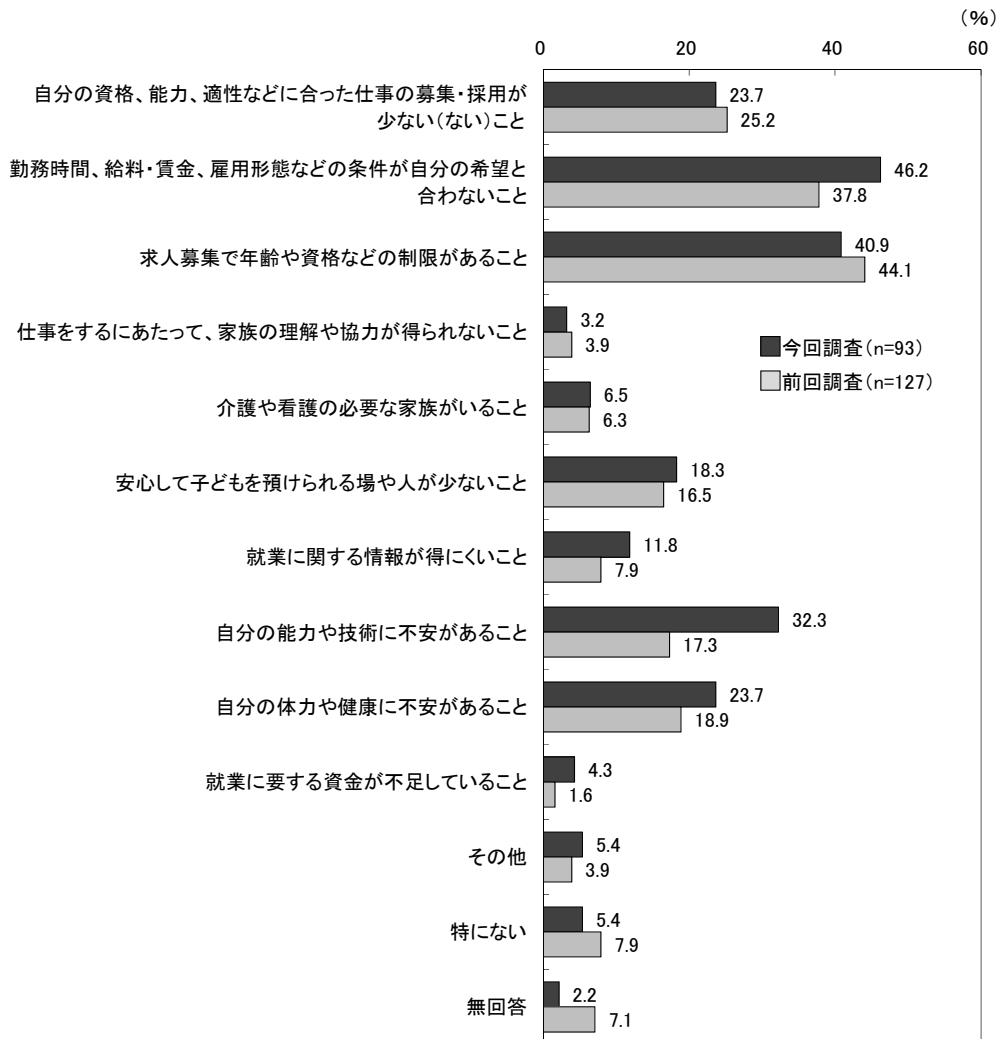
■全体の回答傾向

仕事に就く上で困っていることについて、「勤務時間、給料・賃金、雇用形態などの条件が自分の希望と合わないこと」が46.2%で最も多く、次いで「求人募集で年齢や資格などの制限があること」が40.9%、「自分の能力や技術に不安があること」が32.3%で上位となっています。

■男女別の回答傾向

女性は「勤務時間、給料・賃金、雇用形態などの条件が自分の希望と合わないこと」が56.5%で最も多く、男性（19.0%）を37.5ポイント上回っています。一方、男性は「自分の資格、能力、適性などに合った仕事の募集・採用が少ない（ない）こと」が42.9%で最も多く、女性（17.4%）を25.5ポイント上回っています。

図 94 仕事に就く上で困っていること（前回調査との比較）



■前回調査（平成 22 年度）との比較

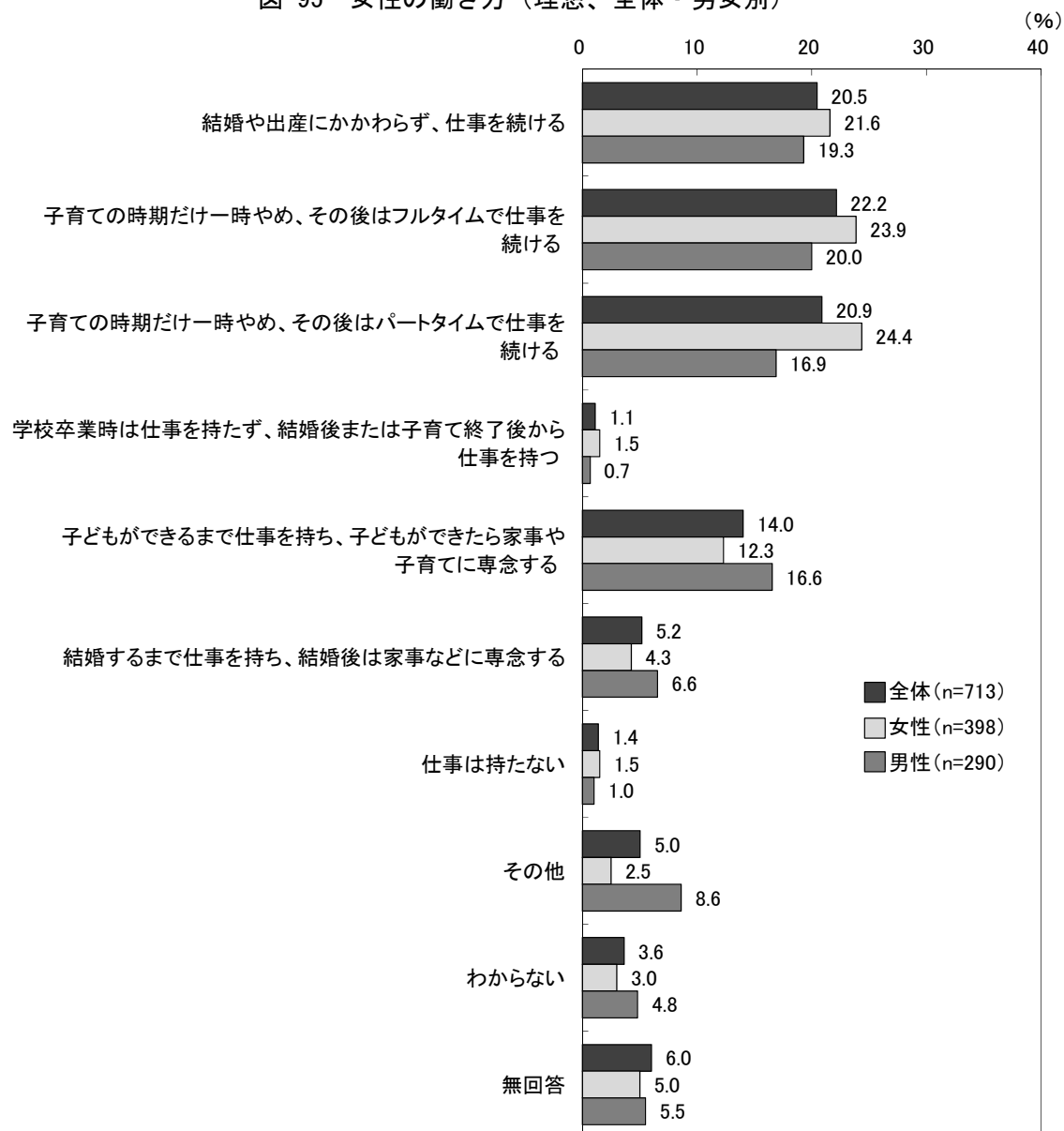
前回調査と比べると、「勤務時間、給料・賃金、雇用形態などの条件が自分の希望と合わないこと」や「自分の能力や技術に不安があること」が8～15ポイント程度増加しています。

(7) 女性の働き方（理想と現実）

問 16 女性の働き方について、あなたの理想はどうあるべきだと思いますか。また、現実はどうですか。（それぞれ、あてはまる番号を1つだけ〔 〕内に記入）

(7) —①理想

図 95 女性の働き方（理想、全体・男女別）



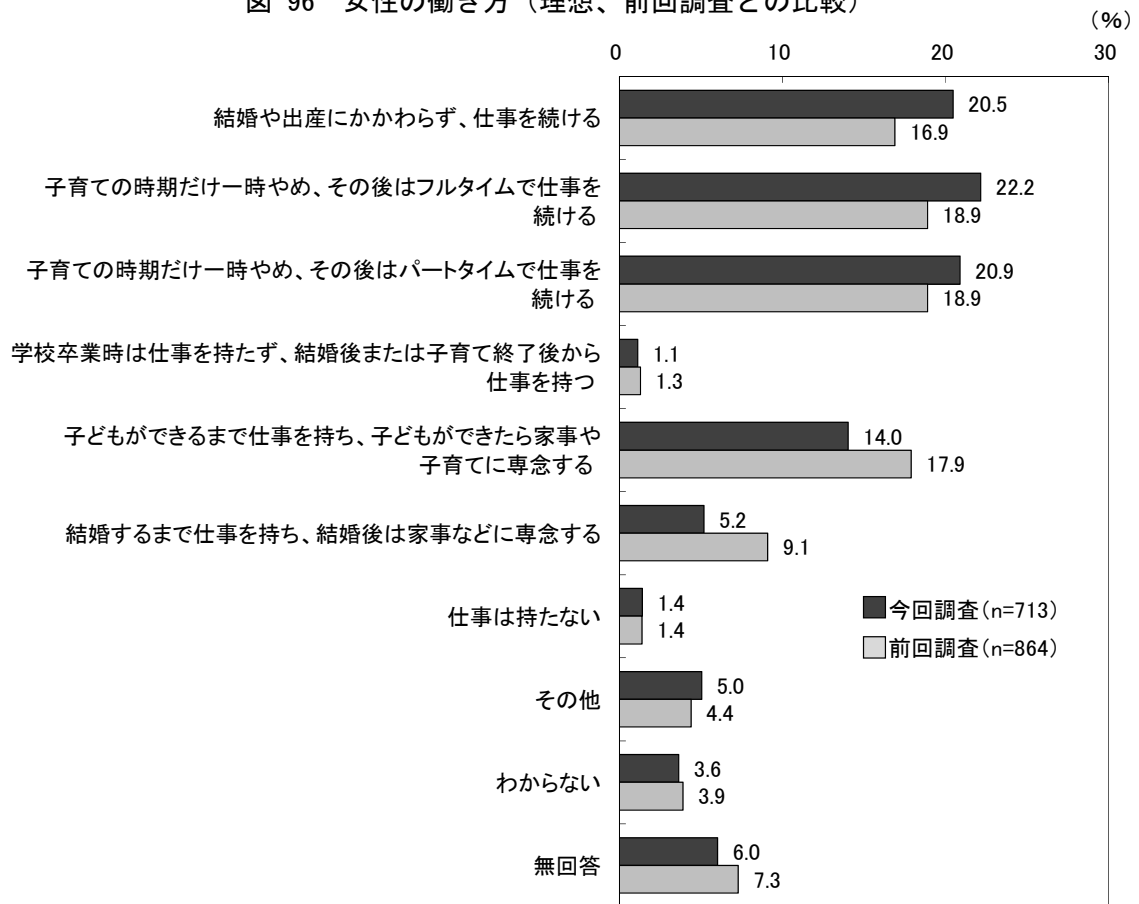
■全体の回答傾向

理想での女性の働き方について、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」が 22.2%、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が 20.9%、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が 20.5%で上位となっています。このほか、「子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたらか家事や子育てに専念する」が 14.0%となっています。

■男女別の回答傾向

男女別にみると、女性は「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が24.4%で男性（16.9%）を7.5ポイント上回っています。

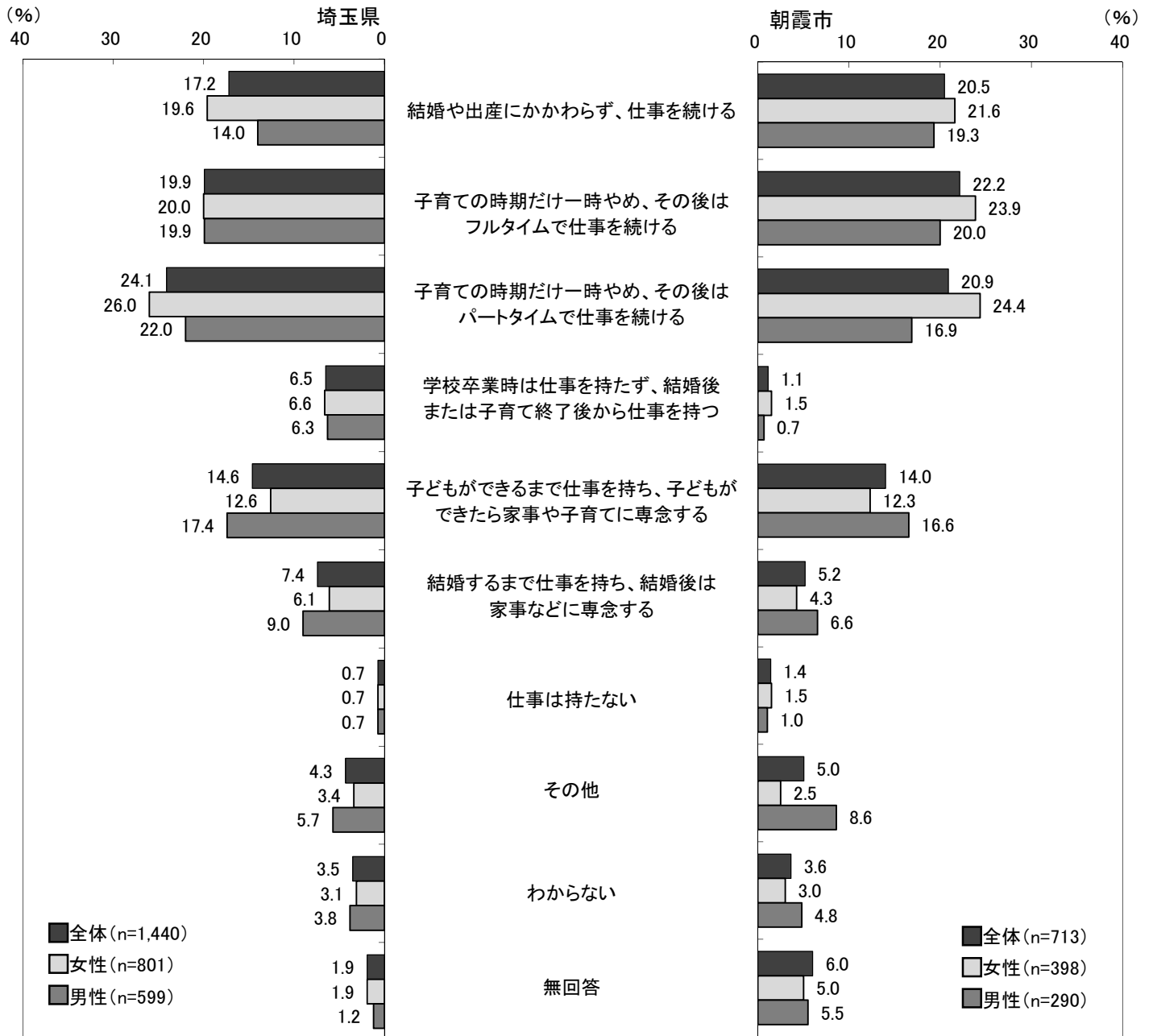
図 96 女性の働き方（理想、前回調査との比較）



■前回調査（平成 22 年度）との比較

前回調査と比べると、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が増加する傾向がみられ、一方、「子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたらか家事や子育てに専念する」「結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事などに専念する」が減少する傾向がみられます。

図 97 女性の働き方（理想、埼玉県との比較）

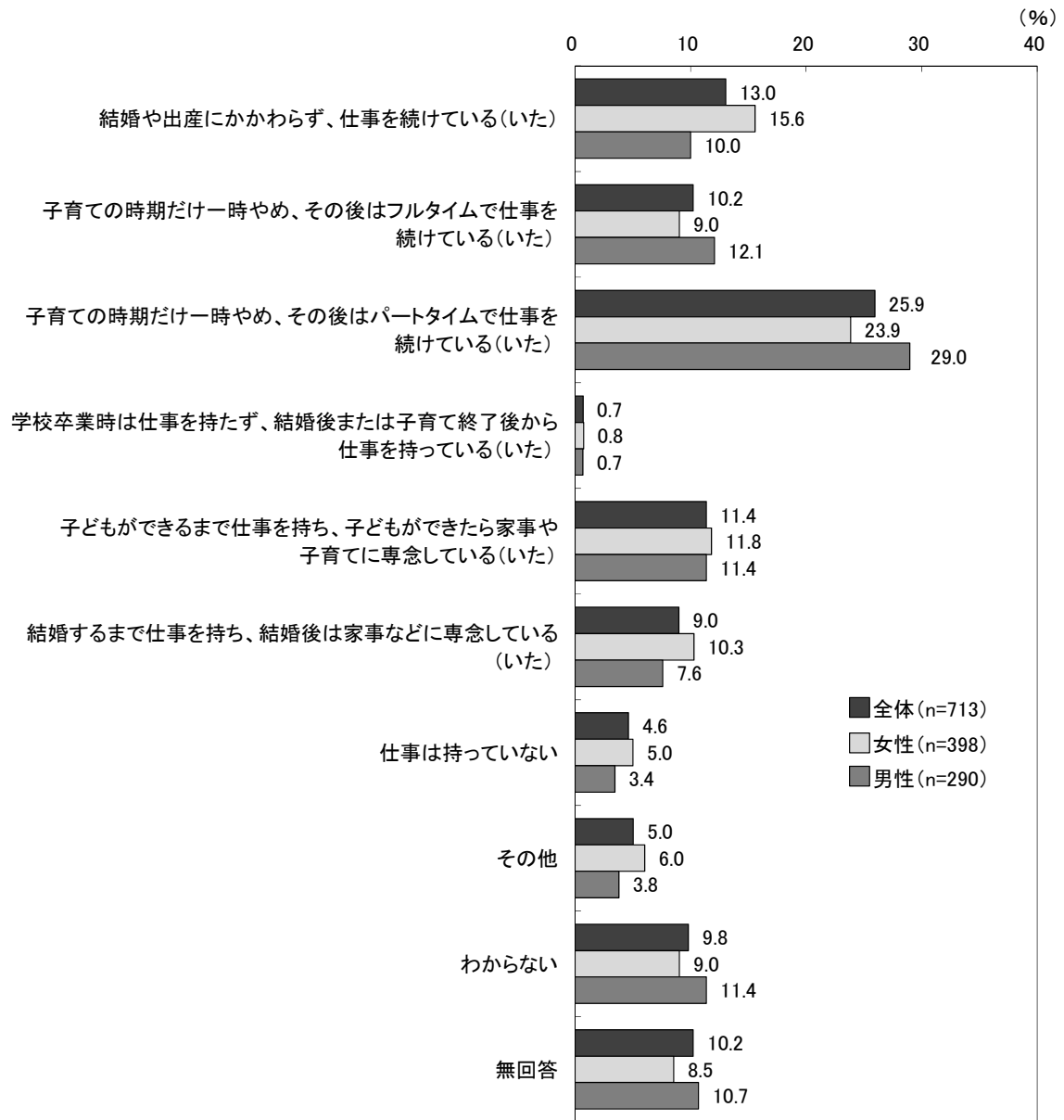


■ 埼玉県の調査との比較

理想での女性の働き方について、埼玉県の調査と比べると、朝霞市は「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が埼玉県より少ない傾向がみられる一方、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」と「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」が埼玉県より多い傾向がみられます。

(7) ー②現実

図 98 女性の働き方（現実、全体・男女別）



■全体の回答傾向

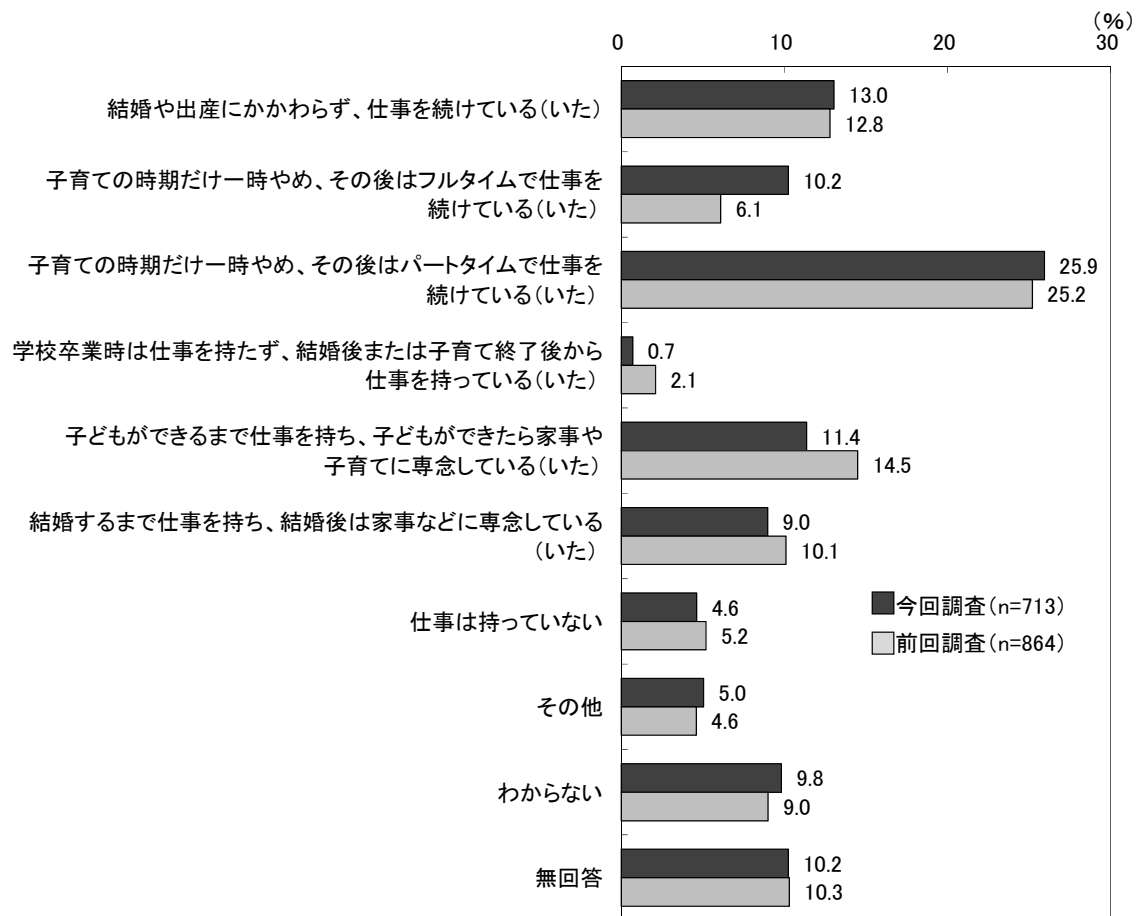
現実での女性の働き方について、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている(いた)」が25.9%で最も多くなっています。また、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた)」や「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている(いた)」のように仕事を続けている(いた)人と、「子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたらず家事や子育てに専念している(いた)」や「結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事などに専念している(いた)」のように家事や子育てに専念している(いた)人が10%前後で同程度となっています。

■男女別の回答傾向

男女共に、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事が続けている（いた）」が最も多く、特に男性は 29.0%で女性（23.9%）を 5.1 ポイント上回っています。

一方、女性は「結婚や出産にかかわらず、仕事が続けている（いた）」が 15.6%で男性（10.0%）を 5.6 ポイント上回っています。

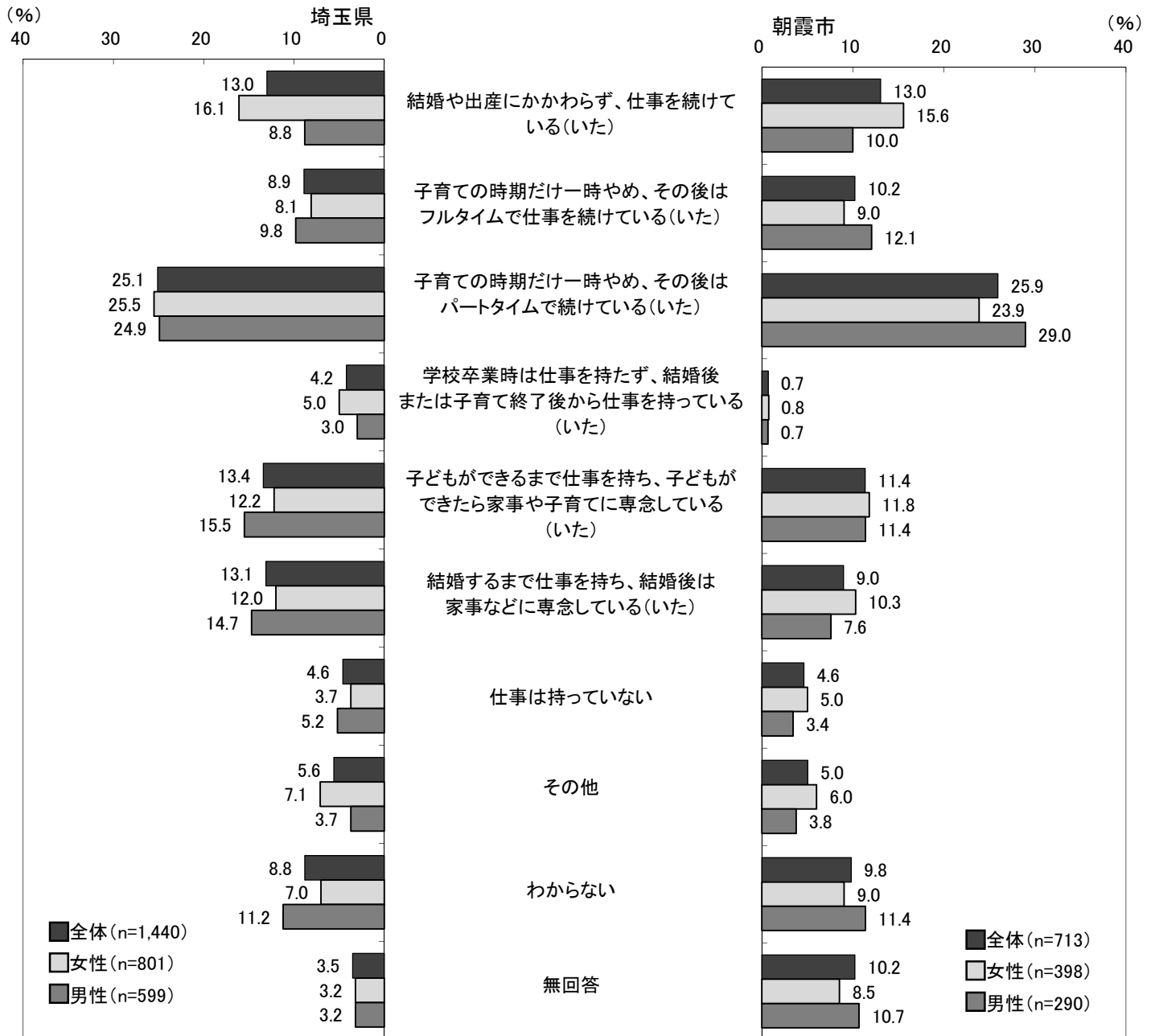
図 99 女性の働き方（現実、前回調査との比較）



■前回調査（平成 22 年度）との比較

前回調査と比べて、回答傾向に大きな違いはみられませんが、「子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたらか家事や子育てに専念している(いた)」が減少する傾向がみられ、一方、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事が続けている（いた）」が増加する傾向がみられます。

図 100 女性の働き方（現実、埼玉県との調査との比較）



■埼玉県の調査との比較

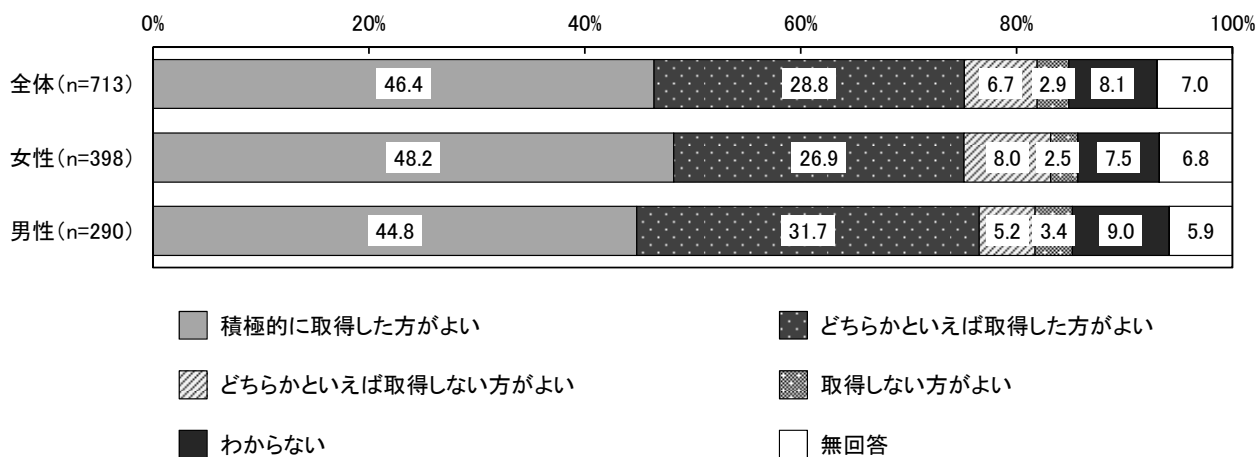
現実での女性の働き方について、埼玉県の調査と比べて、回答傾向に大きな違いはみられず、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事をしている（いた）」が最も多くなっています。

（８）男性の育児休業や介護休業の取得

問 17 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。この制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどう思いますか。（それぞれ、あてはまる番号１つだけに○）

（８）―①育児休業

図 101 男性の育児休業の取得（全体・男女別）



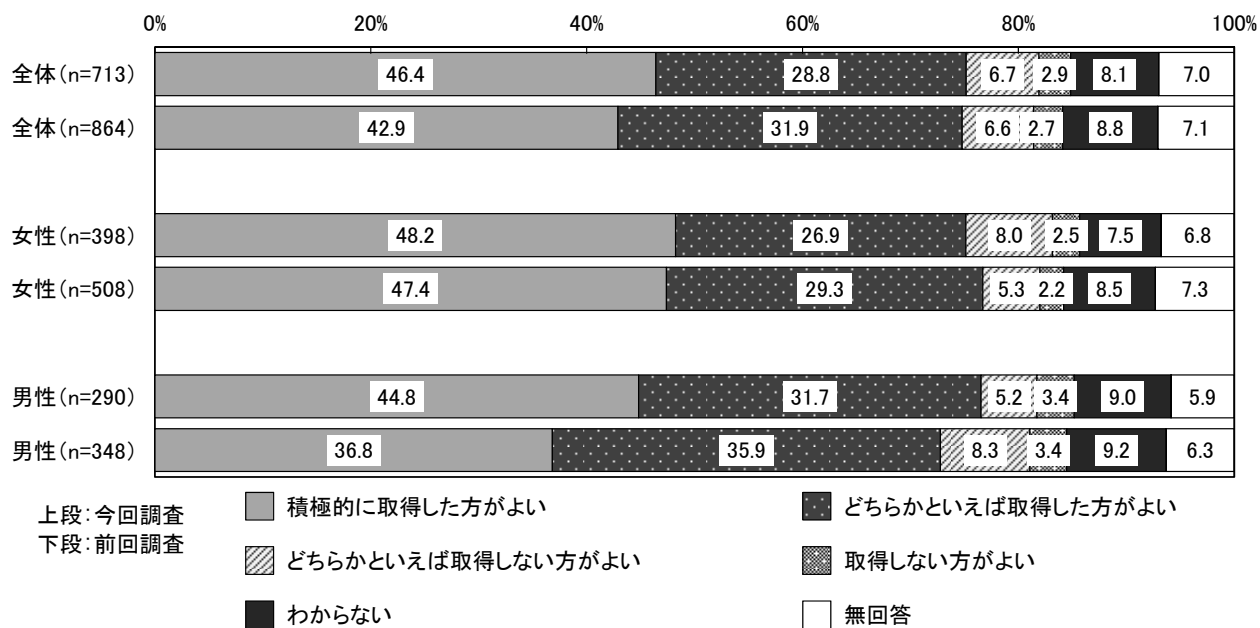
■全体の回答傾向

男性の育児休業の取得について、「積極的に取得した方がよい」が46.4%で最も多く、「どちらかといえば取得した方がよい」（28.8%）と合わせると75%以上となっています。

■男女別の回答傾向

男女共に、「積極的に取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」との合計が75%を超えています。

図 102 男性の育児休業の取得（前回調査との比較）

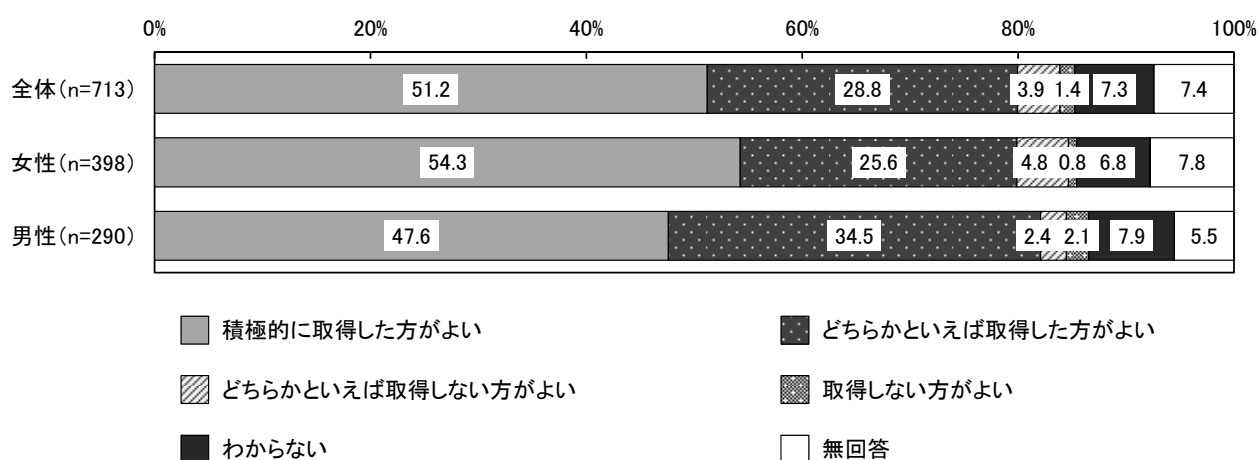


■ 前回調査（平成 22 年度）との比較

前回調査と比べると、「積極的に取得した方がよい」が増加する傾向がみられ、特に男性は 36.8%から 44.8%と 8.0 ポイント増加しています。

（８）—②介護休業

図 103 男性の介護休業の取得（全体・男女別）



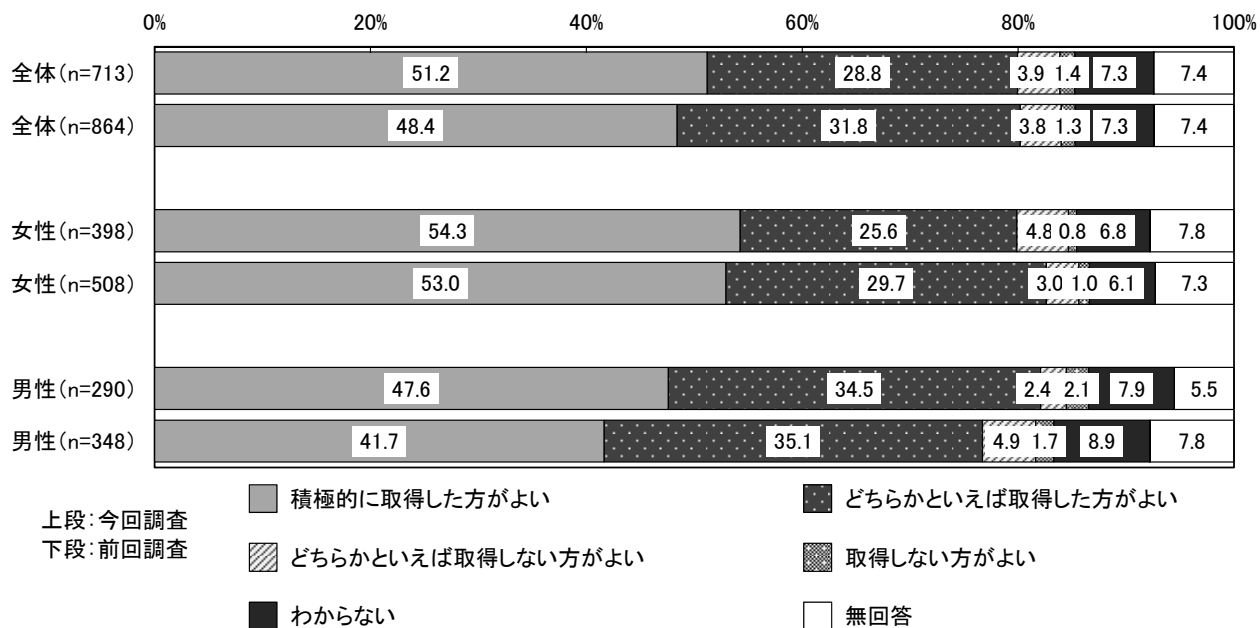
■全体の回答傾向

男性の介護休業の取得について、「積極的に取得した方がよい」が51.2%で最も多く、「どちらかといえば取得した方がよい」（28.8%）と合わせると80.0%となっています。

■男女別の回答傾向

男女共に、「積極的に取得した方がよい」が最も多く、「どちらかといえば取得した方がよい」との合計が80%程度となっています。特に女性は「積極的に取得した方がよい」が54.3%で男性（47.6%）を6.7ポイント上回っています。

図 104 男性の介護休業の取得（前回調査との比較）



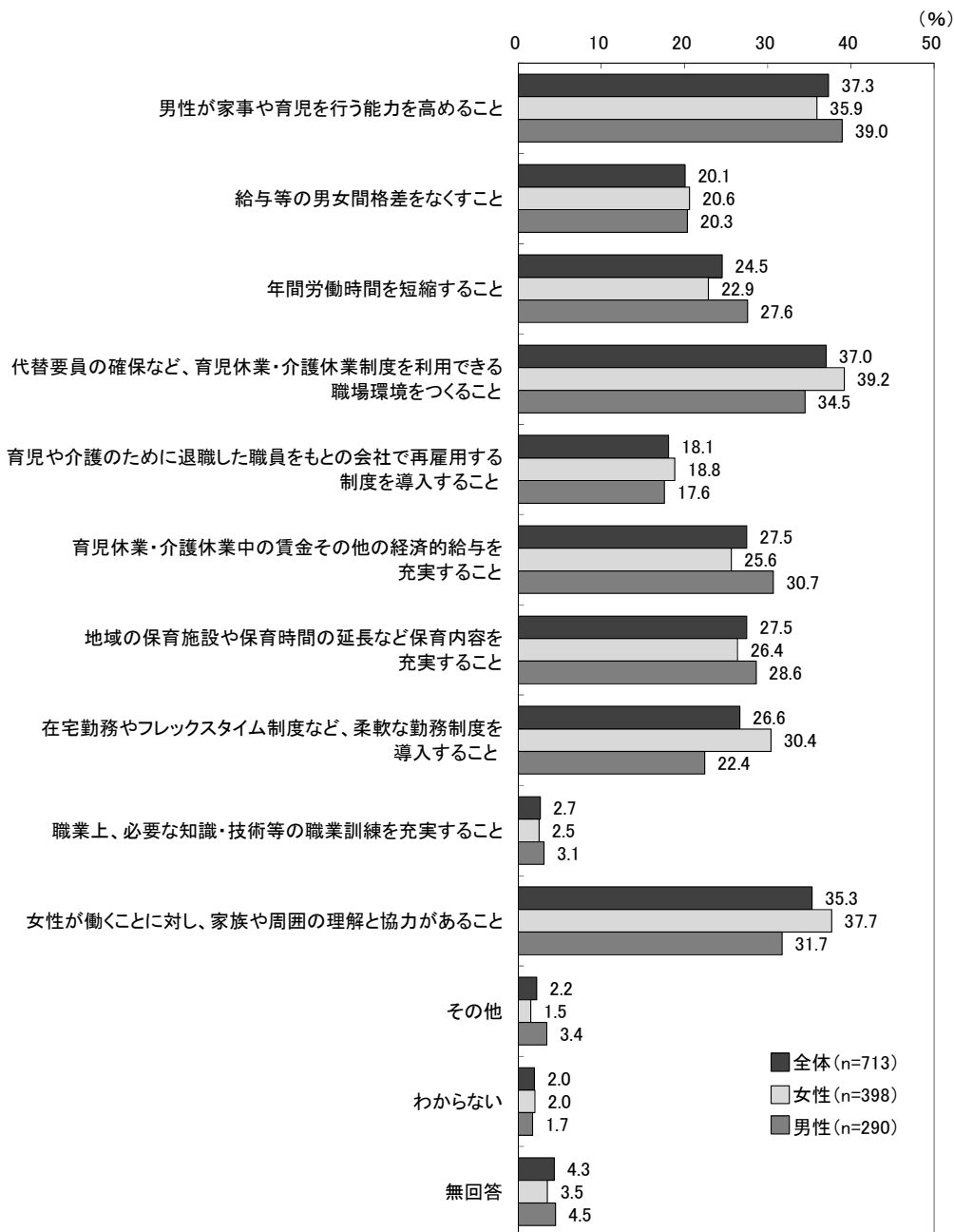
■ 前回調査（平成 22 年度）との比較

前回調査と比べると、「積極的に取得した方がよい」が増加する傾向がみられ、特に男性は 41.7%から 47.6%と 5.9 ポイント増加しています。

（９）男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な条件

問 18 男女が共に仕事と家庭の両立をしていくためには、どのような条件が必要だと思いますか。（あてはまる番号３つまでに○）

図 105 男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な条件（全体・男女別）



■全体の回答傾向

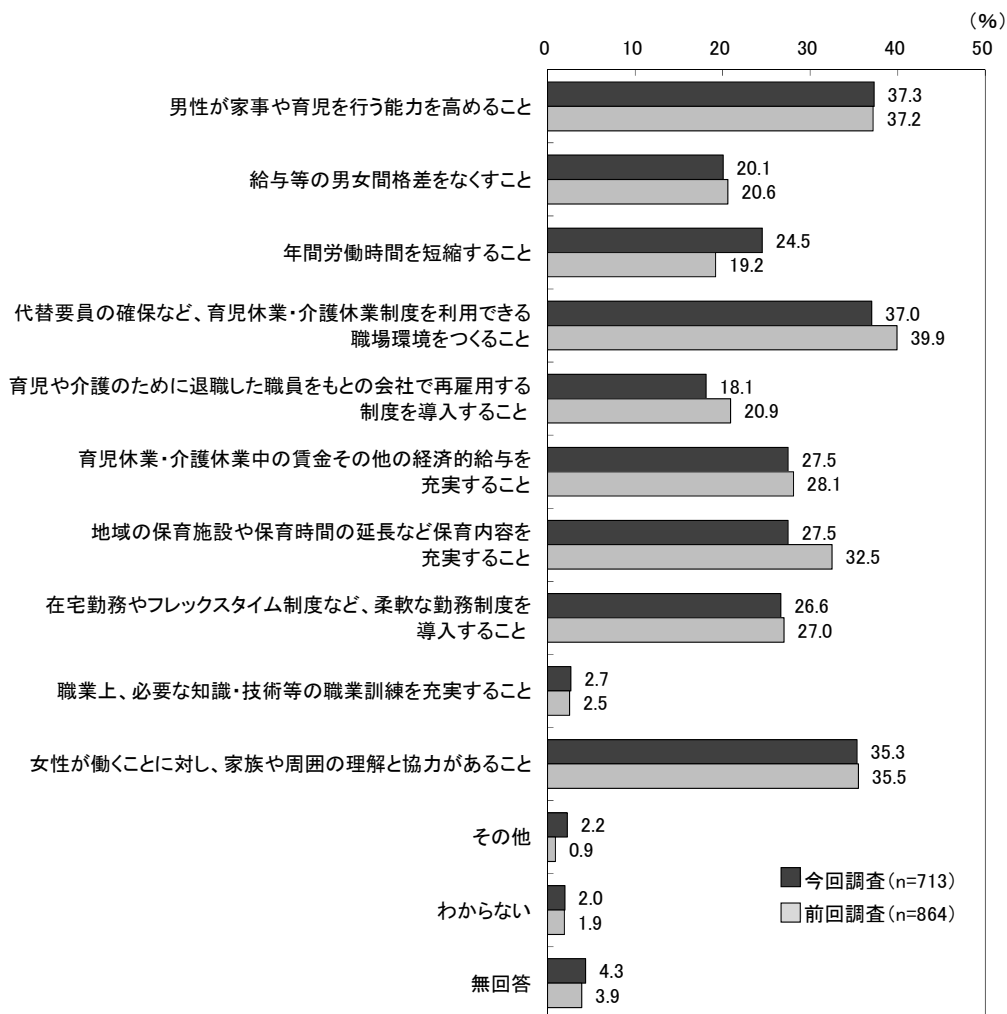
男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な条件について、「男性が家事や育児を行う能力を高めること」が 37.3%、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」が 37.0%、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」が 35.3%で上位となっています。

■男女別の回答傾向

男女別にみると、女性は「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」が39.2%で最も多く、一方、男性は「男性が家事や育児を行う能力を高めること」が39.0%で最も多くなっています。

また、女性は「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」や「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」がそれぞれ男性を6～8ポイント上回っています。

図 106 男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な条件（前回調査との比較）



■前回調査（平成22年度）との比較

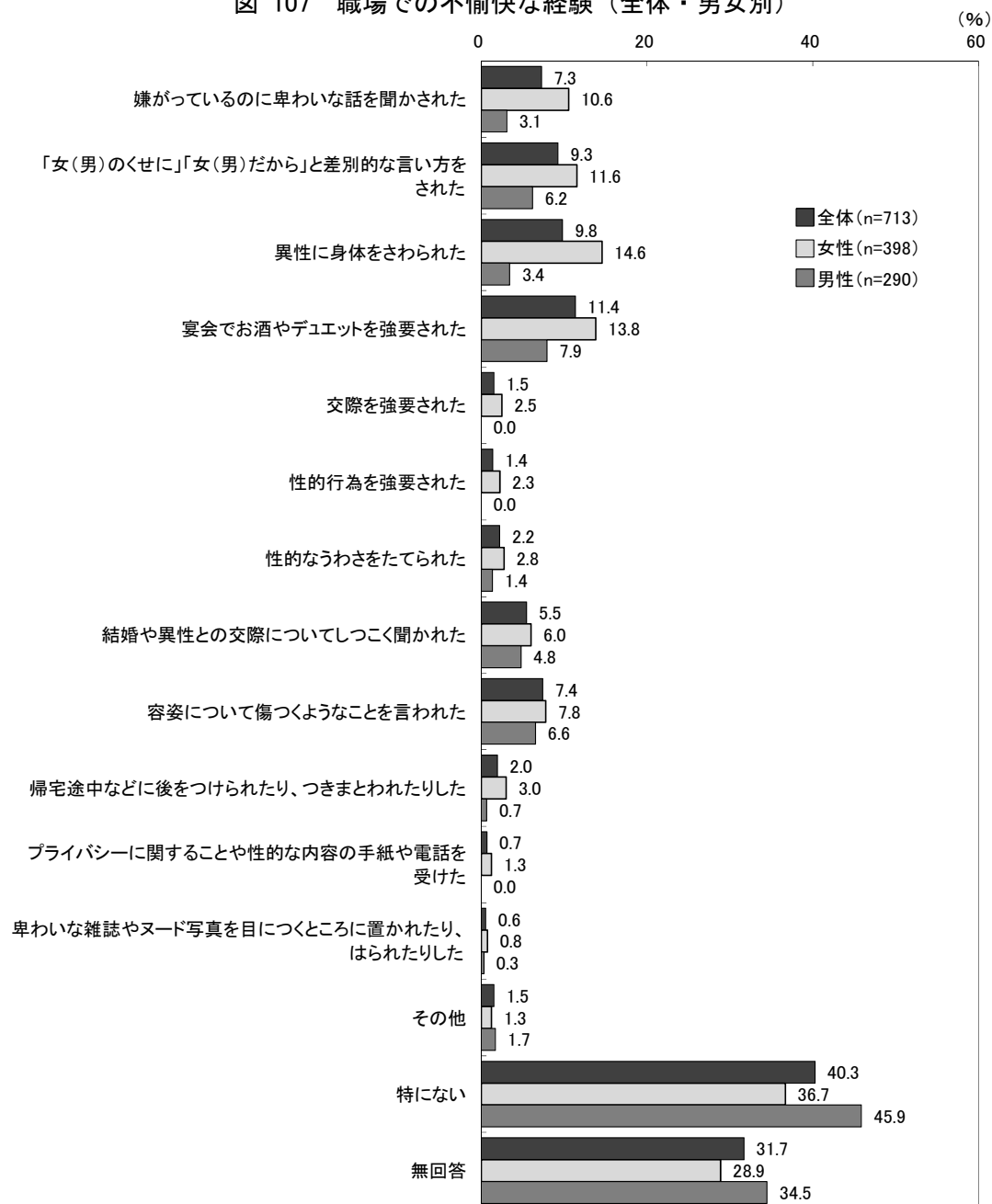
前回調査と比べて、上位項目の回答傾向に大きな違いはみられませんが、第4位以下の項目をみると、「地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること」が32.5%から27.5%と5.0ポイント減少し、一方、「年間労働時間を短縮すること」が19.2%から24.5%と5.3ポイント増加しています。

(10) 職場・学校・地域での不愉快な経験

問 19 あなたはこれまでに、職場・学校・地域で、次のような不愉快な経験をしたことがありますか。(職場、学校、地域ごとに、あてはまる欄すべてに○)

(10) —①職場

図 107 職場での不愉快な経験（全体・男女別）



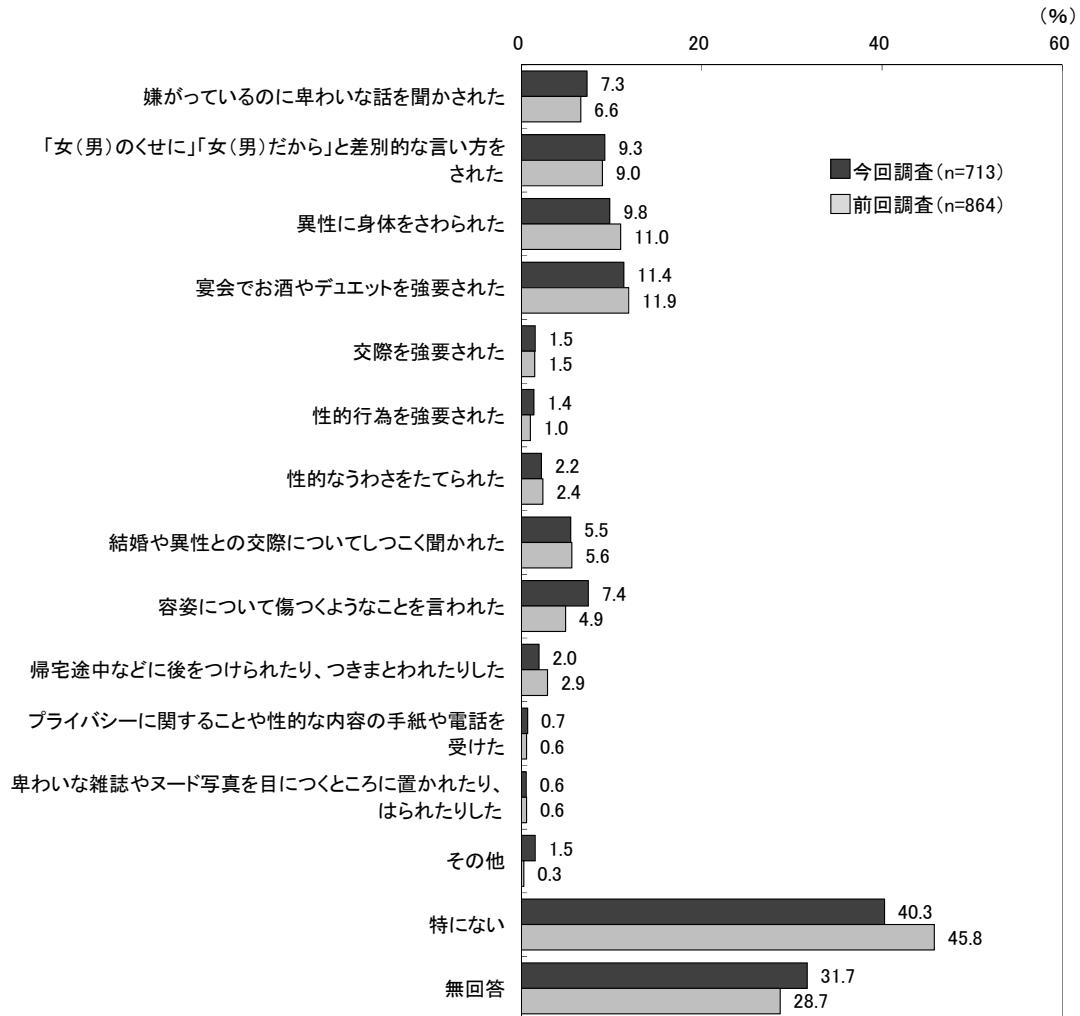
■全体の回答傾向

職場での不愉快な経験について、「特にない」が 40.3%で最も多くなっています。不愉快な経験の内容をみると、「宴会でお酒やデュエットを強要された」が 11.4%、「異性に身体をさわられた」が 9.8%、「『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」が 9.3%となっています。

■男女別の回答傾向

男女別にみると、すべての項目について、女性は男性より多くなっており、中でも「異性に身体をさわられた」は 11.2 ポイント、「宴会でお酒やデュエットを強要された」は 5.9 ポイント男性を上回っています。

図 108 職場での不愉快な経験（前回調査との比較）

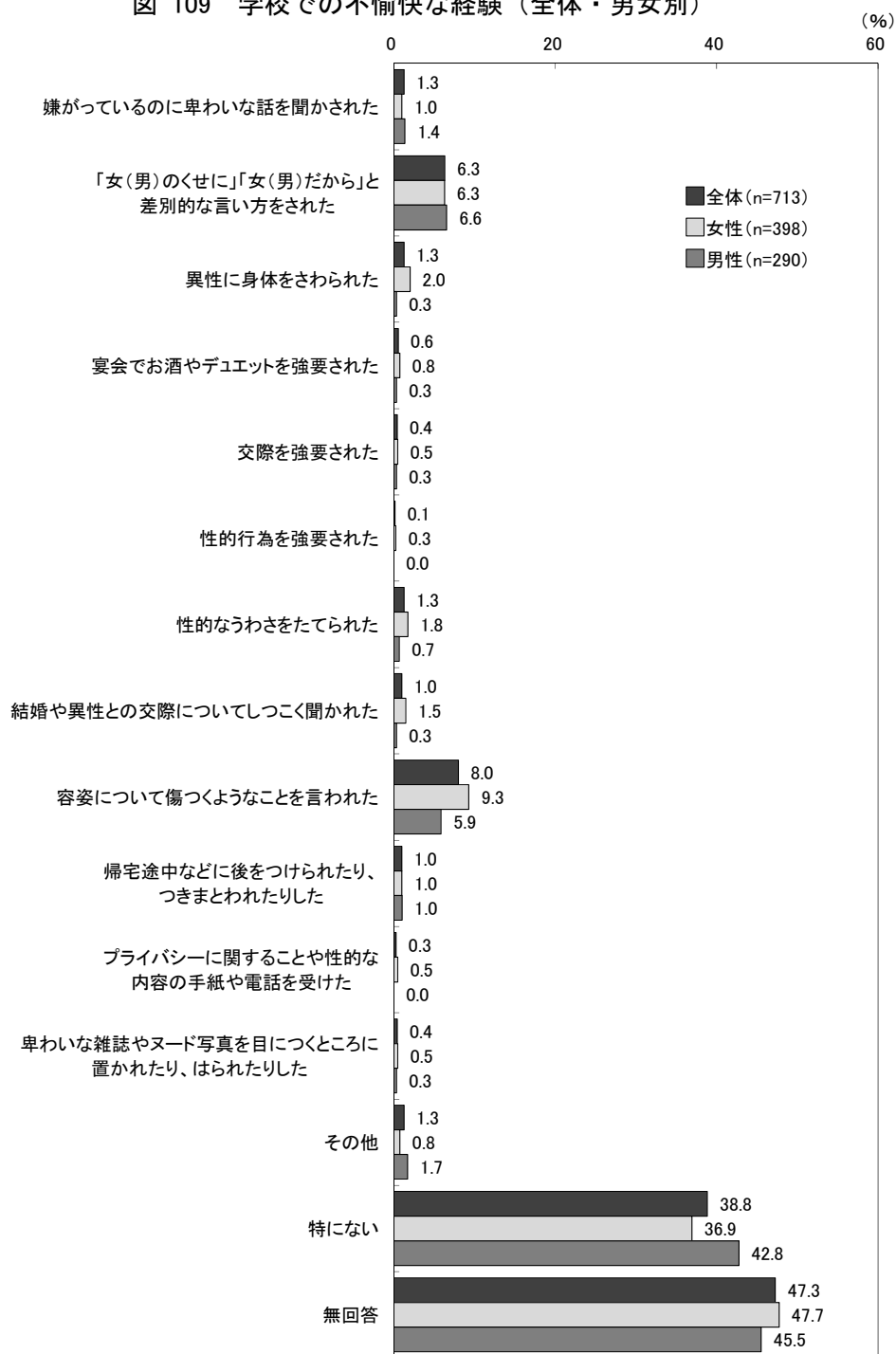


■前回調査（平成 22 年度）との比較

前回調査と比べて回答傾向に大きな違いはみられません。

(10) ②学校

図 109 学校での不愉快な経験（全体・男女別）



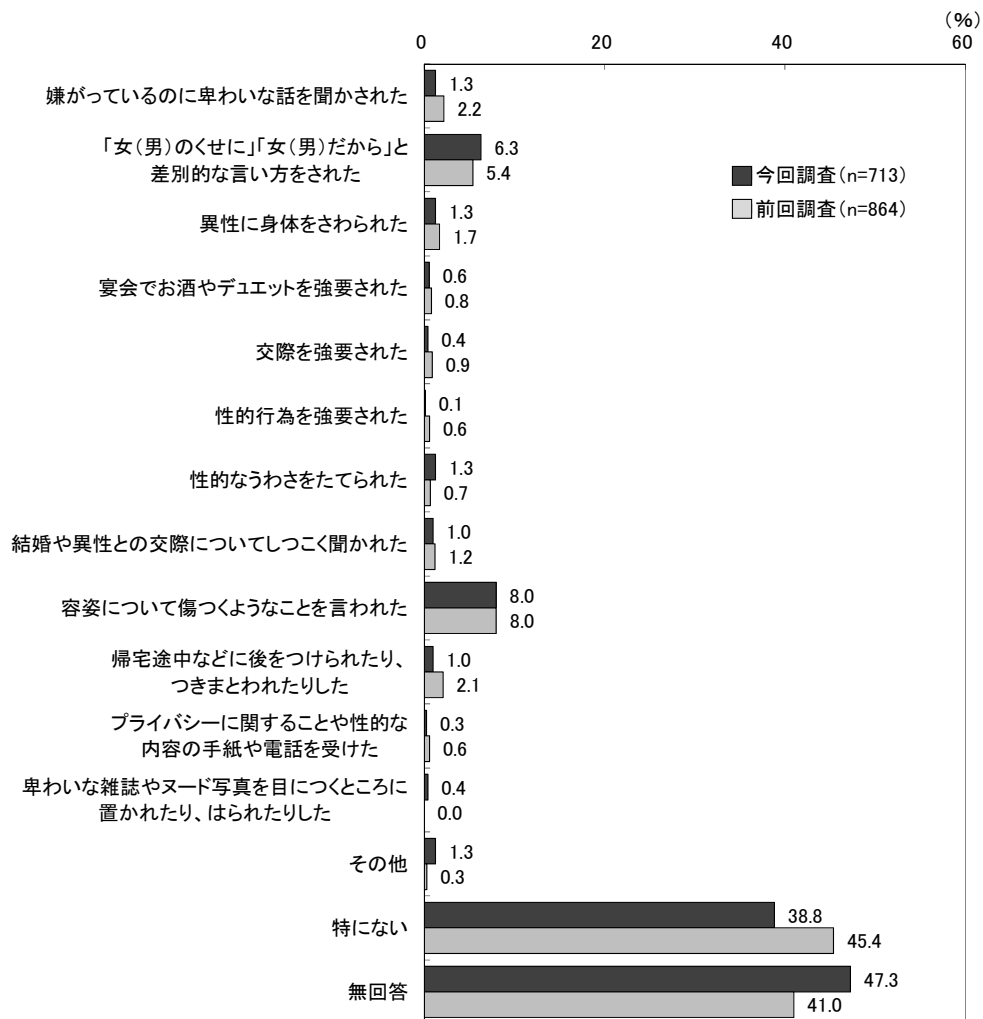
■全体の回答傾向

学校での不愉快な経験について、「特になし」が 38.8%で最も多くなっています。不愉快な経験の内容をみると、「容姿について傷つくようなことを言われた」が 8.0%、「『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」が 6.3%となっています。

■男女別の回答傾向

男女別にみると、おおむねすべての項目について、女性は男性より多くなっています。

図 110 学校での不愉快な経験（前回調査との比較）

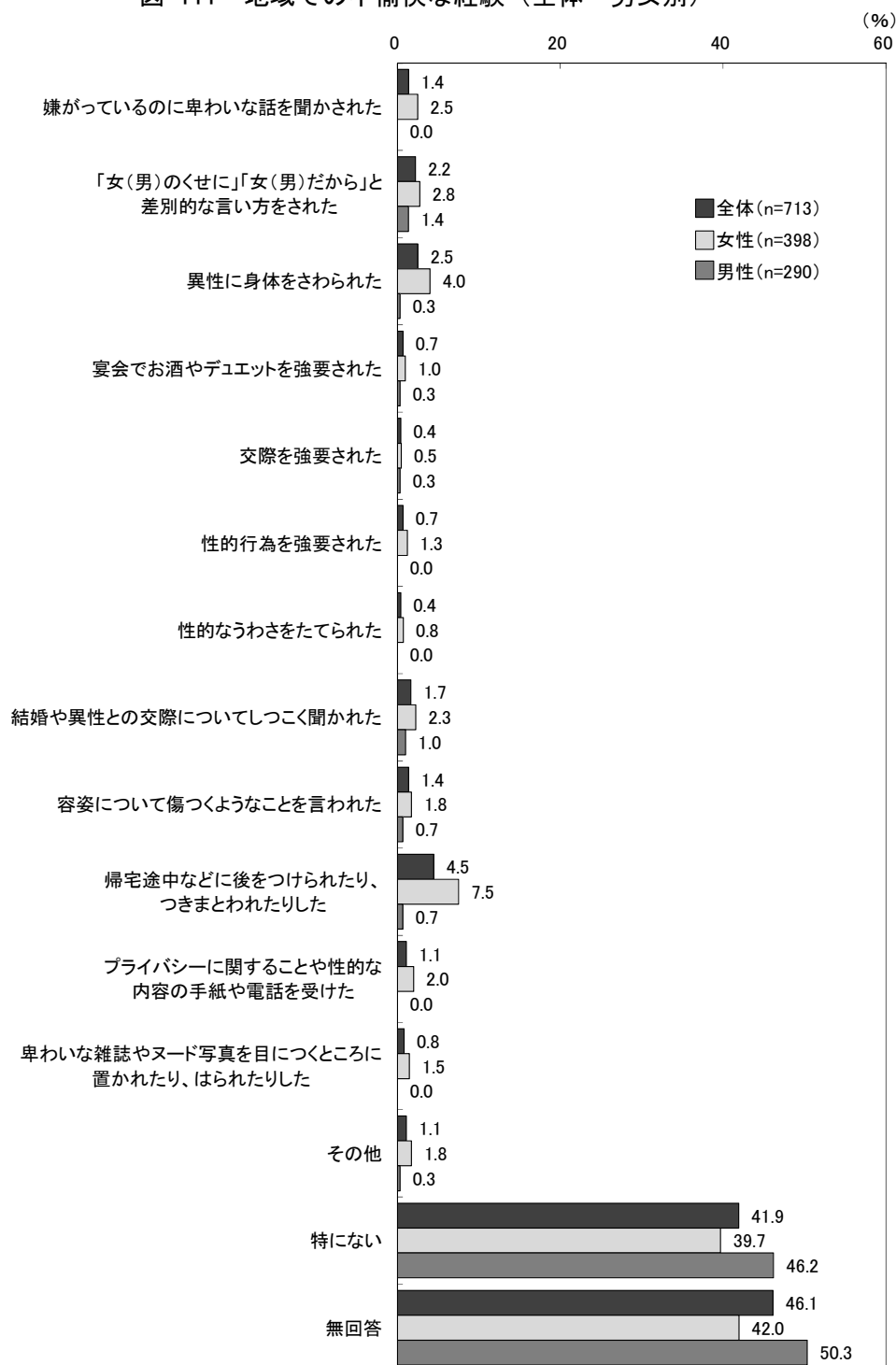


■ 前回調査（平成 22 年度）との比較

前回調査と比べて回答傾向に大きな違いはみられません。

(10) —③地域

図 111 地域での不愉快な経験（全体・男女別）



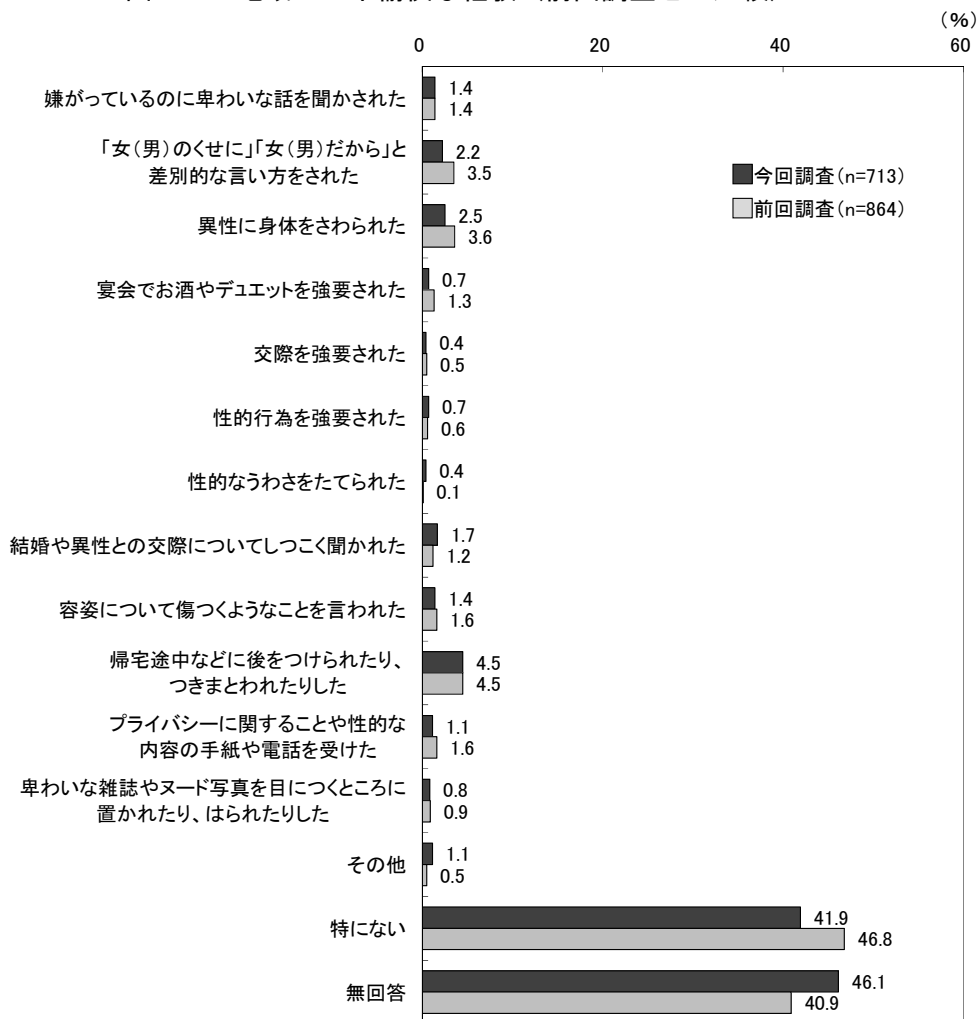
■全体の回答傾向

地域での不愉快な経験について、「特にない」が 41.9%で最も多くなっています。不愉快な経験の内容をみると、「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」が 4.5%、「異性に身体をさわられた」が 2.5%、「『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」が 2.2%となっています。

■男女別の回答傾向

男女別にみると、すべての項目について、女性は男性より多くなっており、特に「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」は6.8ポイント上回っています。

図 112 地域での不愉快な経験（前回調査との比較）



■前回調査（平成 22 年度）との比較

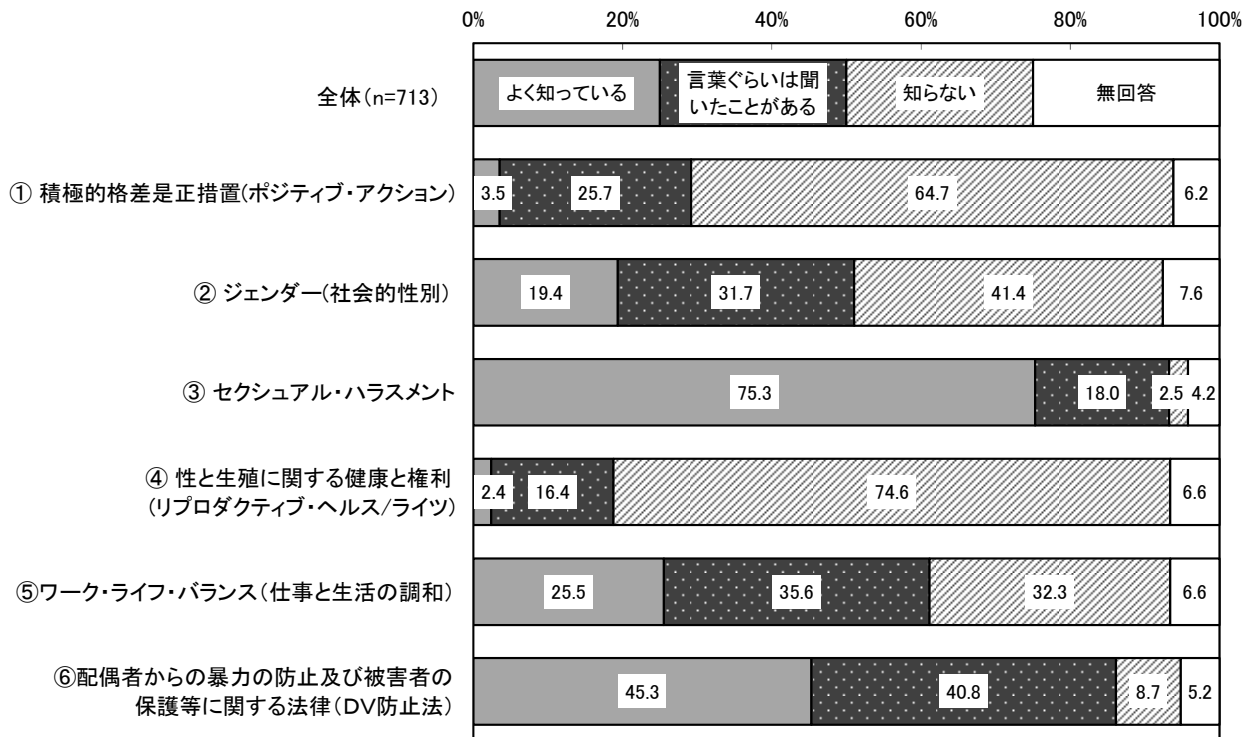
前回調査と比べて回答傾向に大きな違いはみられません。

5. 男女共同参画社会について

(1) 男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況

問 20 あなたは、これらの言葉をご存じですか。(それぞれ、あてはまる番号1つだけに○)

図 113 男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況（全体）



■全体の回答傾向

男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況について、「よく知っている」を多い順にみると、「③セクシュアル・ハラスメント」が75.3%、「⑥配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」が45.3%、「⑤ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」が25.5%となっています。

一方、「知らない」を多い順にみると、「④性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」が74.6%、「①積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)」が64.7%、「②ジェンダー(社会的性別)」が41.4%となっています。

図 114 男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況（女性）

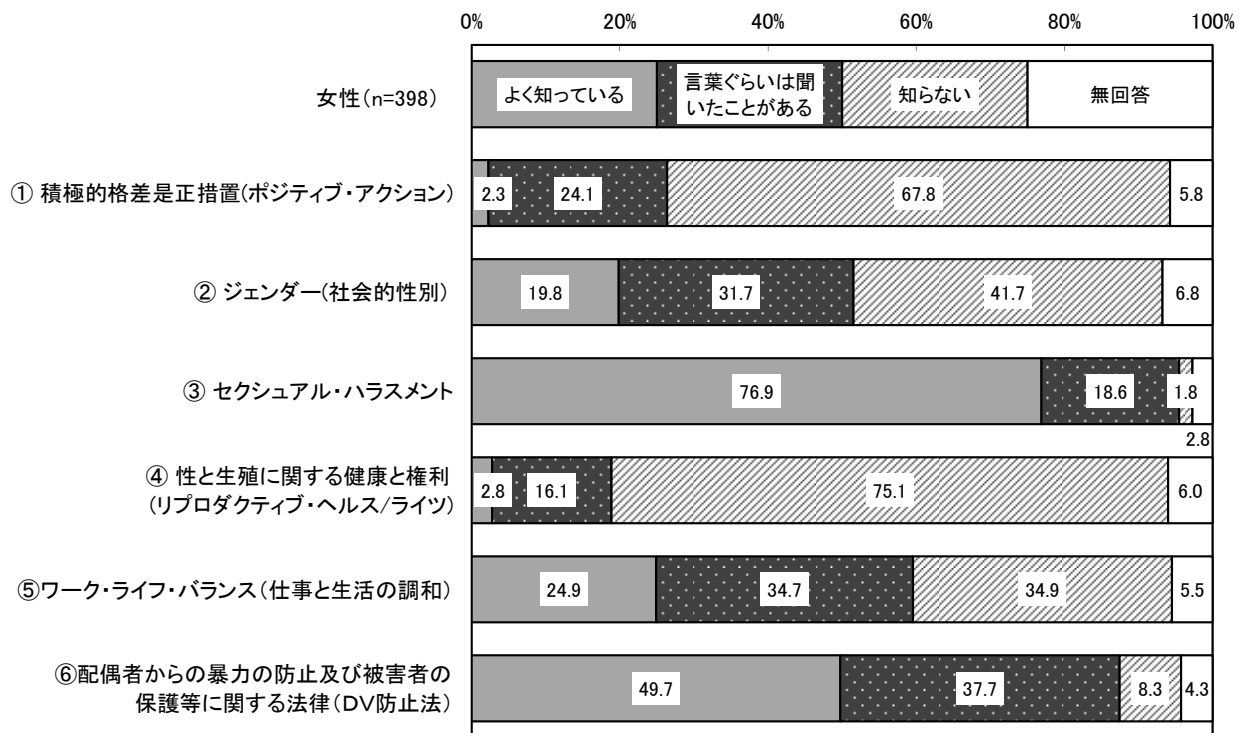
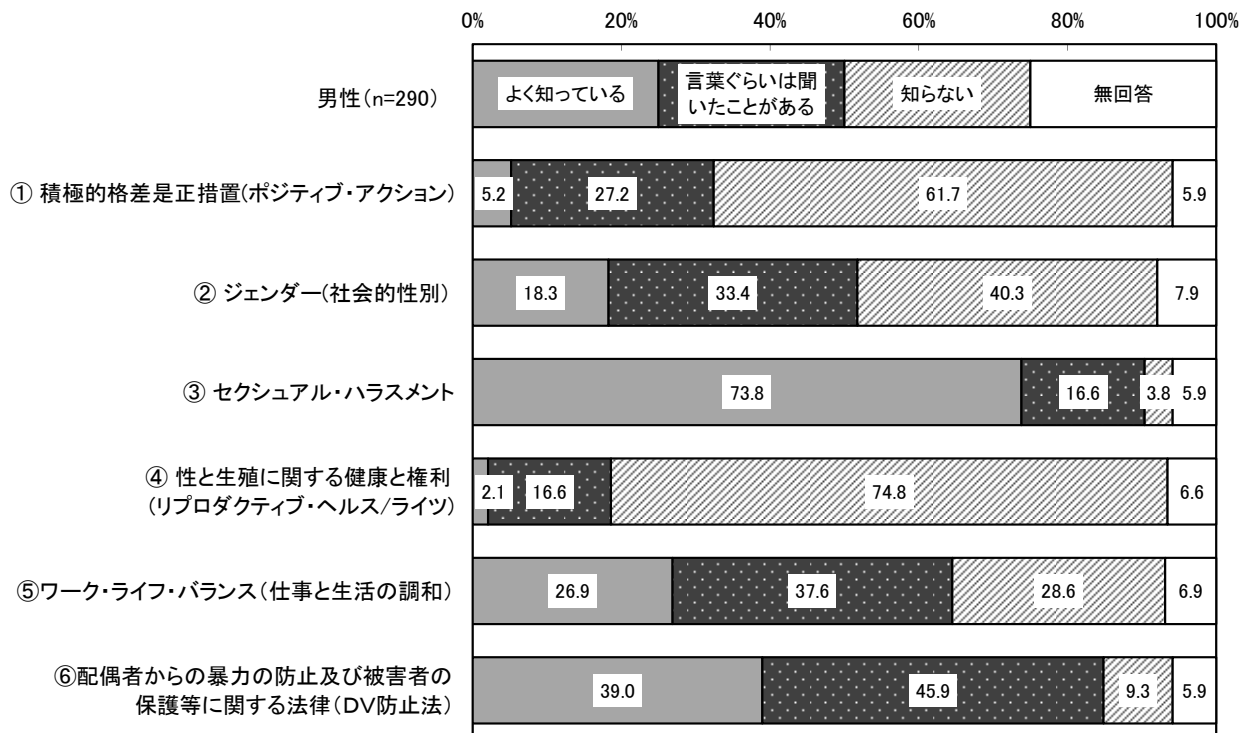


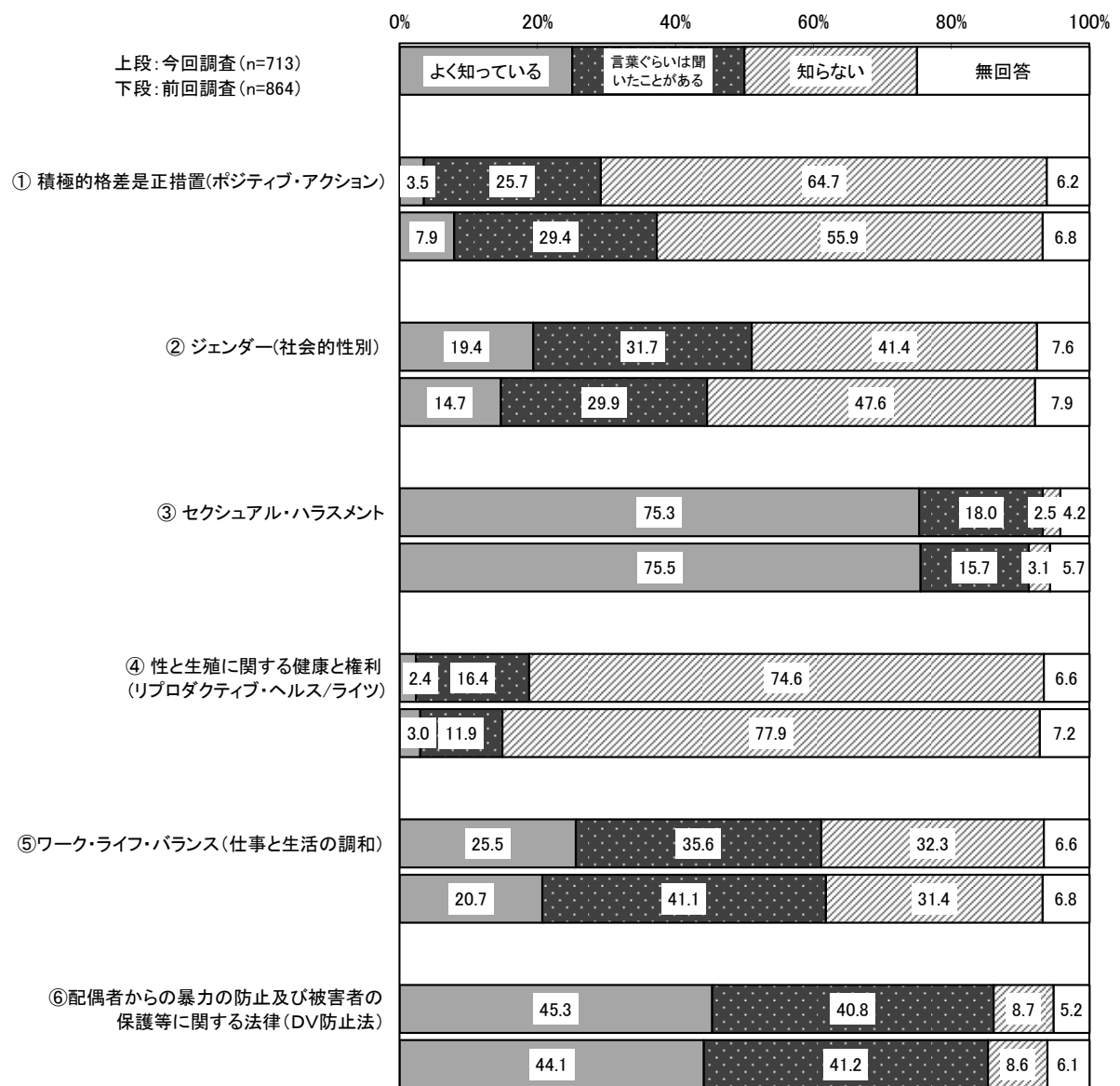
図 115 男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況（男性）



■男女別の回答傾向

男女別にみると、女性は、「①積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)」と「⑤ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」を「知らない」が男性を6ポイント程度上回っています。一方、女性は、「⑥配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」を「よく知っている」が男性を10.7ポイント上回っています。

図 116 男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況（前回調査との比較）



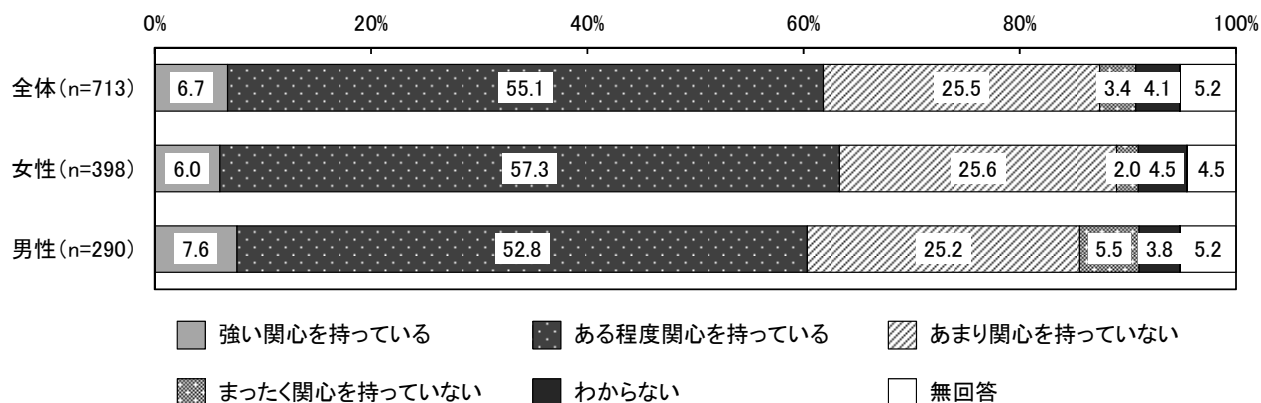
■前回調査（平成 22 年度）との比較

前回調査と比べると、「知らない」が多い項目に違いがみられ、「①積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)」は、「知らない」が増加する傾向がみられます。一方、「②ジェンダー(社会的性別)」や「④性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」は減少する傾向がみられます。

(2) 男女平等に関する動きへの関心

問 21 あなたは、男女平等に関する動きについて、関心をお持ちですか。
(あてはまる番号 1 つだけに○)

図 117 男女平等に関する動きへの関心 (全体・男女別)



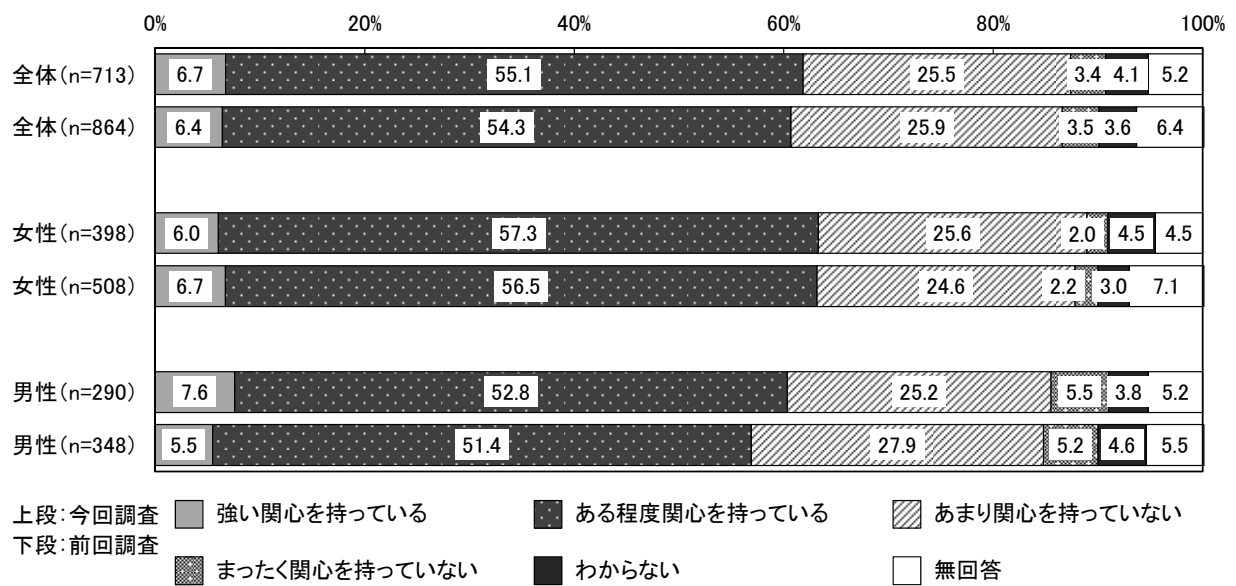
■全体の回答傾向

男女平等に関する動きへの関心について、「ある程度関心を持っている」が 55.1%で最も多く、「強い関心を持っている」と合わせると、関心を持っている人が 60%を超えています。一方、「あまり関心を持っていない」が 25.5%で、「まったく関心を持っていない」と合わせると、関心を持っていない人が 30%程度となっています。

■男女別の回答傾向

男女共に、「強い関心を持っている」と「ある程度関心を持っている」の合計が 60%を超えています。

図 118 男女平等に関する動きへの関心（前回調査との比較）



■ 前回調査（平成 22 年度）との比較

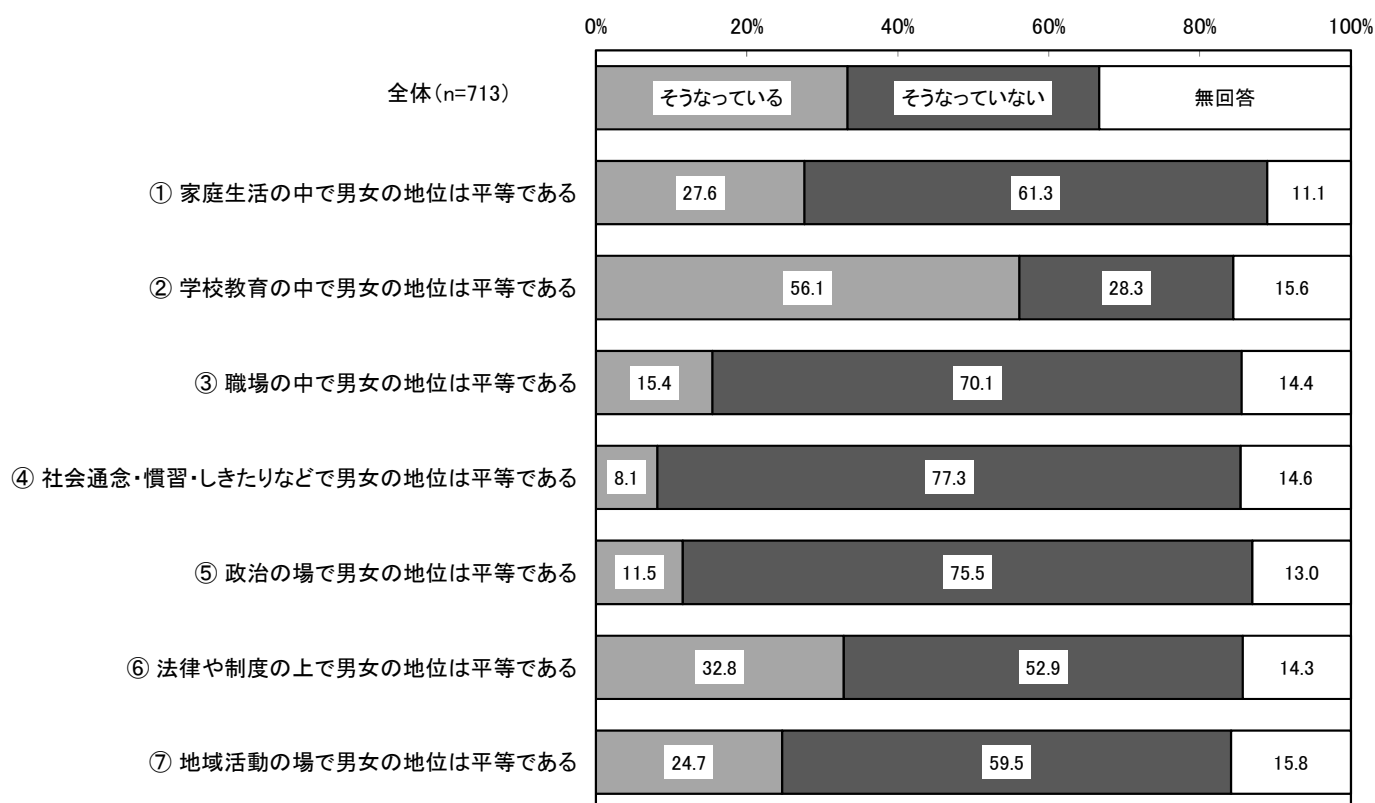
前回調査と比べて回答傾向に大きな違いはみられませんが、特に男性は、「強い関心を持っている」と「ある程度関心を持っている」の合計が増加する傾向がみられます。

(3) 男女平等社会のイメージ

問 22 あなたが、考える男女平等社会のイメージは、どのようなものですか。
(それぞれ、あてはまる番号 1 つだけに○)

(3) —①現在の社会全般

図 119 男女平等社会のイメージ（現在の社会全般、全体）



■全体の回答傾向

現在の社会全般の男女平等社会のイメージについて、「②学校教育の中で男女の地位は平等である」は「そうになっている」が56.1%で半数を超えていますが、このほかの項目は「そうになっていない」の方が多くなっています。中でも、「そうになっていない」が多い順にみると、「④社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である」が77.3%、「⑤政治の場で男女の地位は平等である」が75.5%、「③職場の中で男女の地位は平等である」が70.1%となっています。

図 120 男女平等社会のイメージ（現在の社会全般、女性）

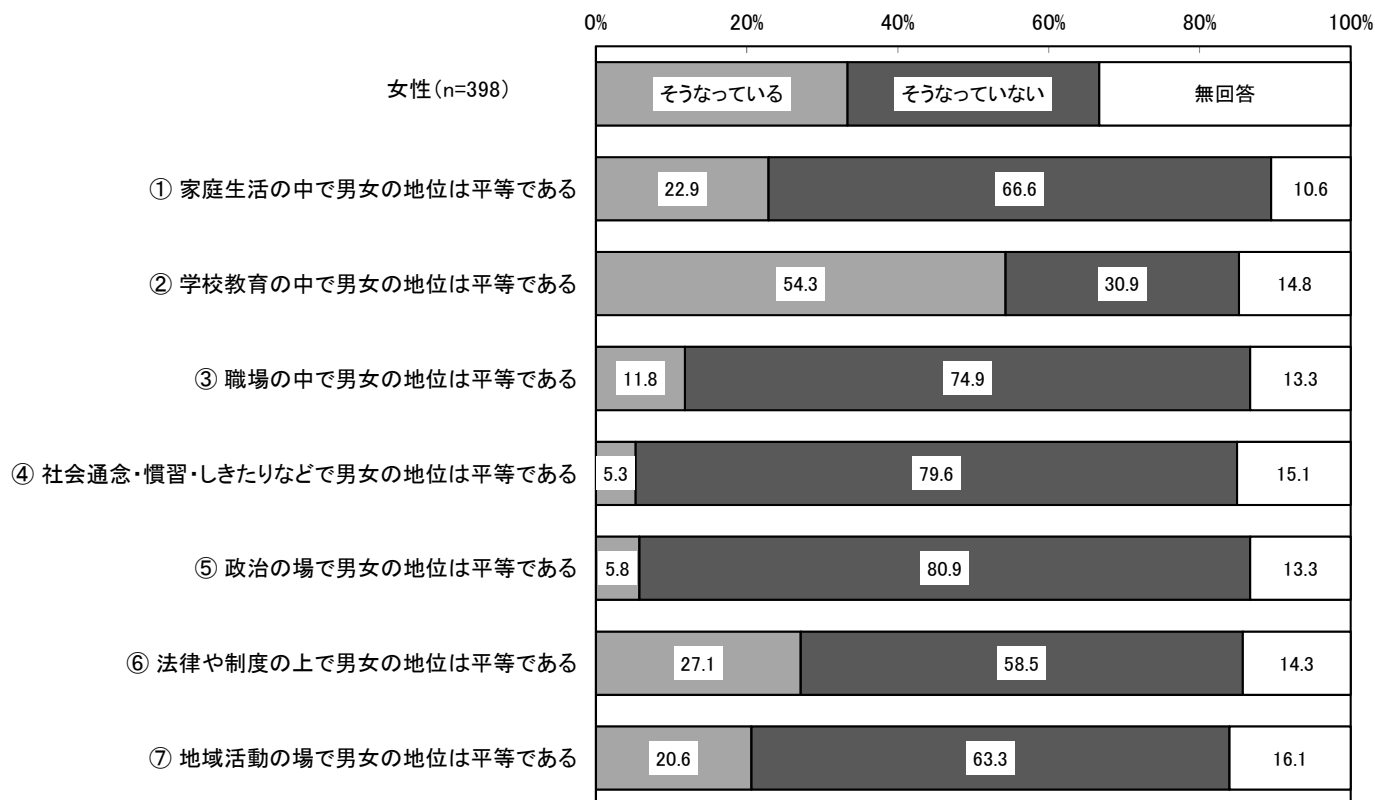
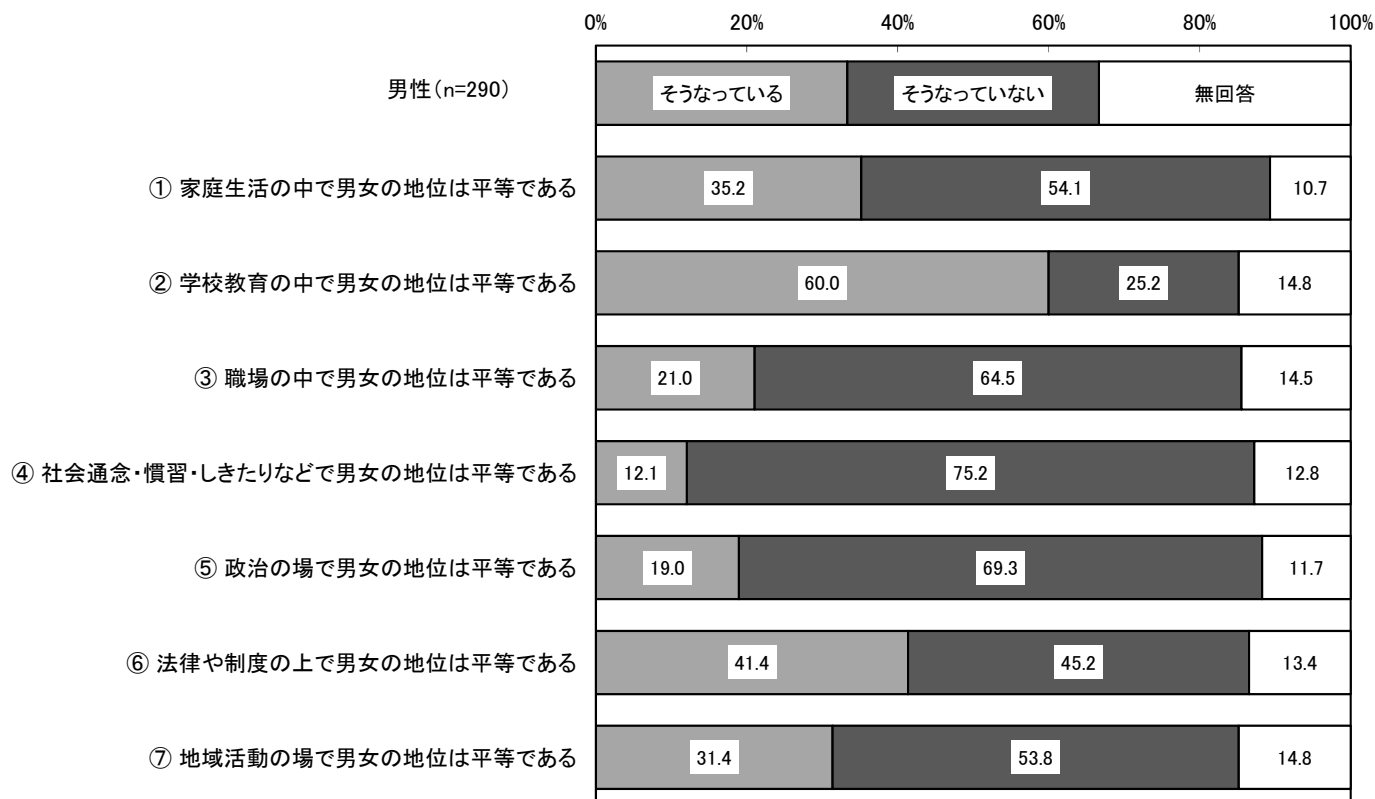


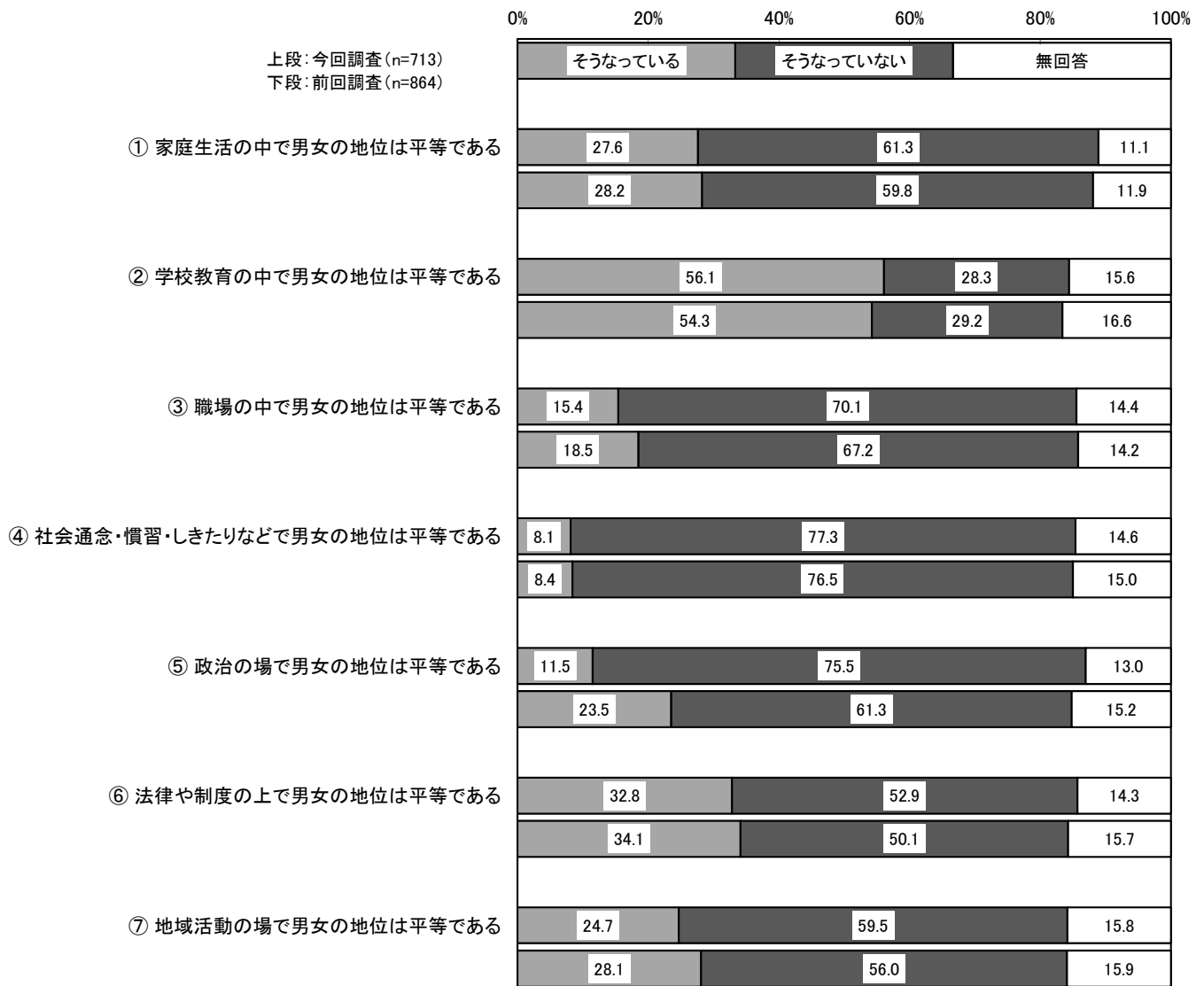
図 121 男女平等社会のイメージ（現在の社会全般、男性）



■男女別の回答傾向

男女別にみると、すべての項目について、女性は「そうっていない」が男性を上回っています。中でも、「⑥法律や制度の上で男女の地位は平等である」は 13.3 ポイント、「①家庭生活の中で男女の地位は平等である」は 12.5 ポイント、「⑤政治の場で男女の地位は平等である」は 11.6 ポイント、女性が男性を上回っています。

図 122 男女平等社会のイメージ（現在の社会全般、前回調査との比較）

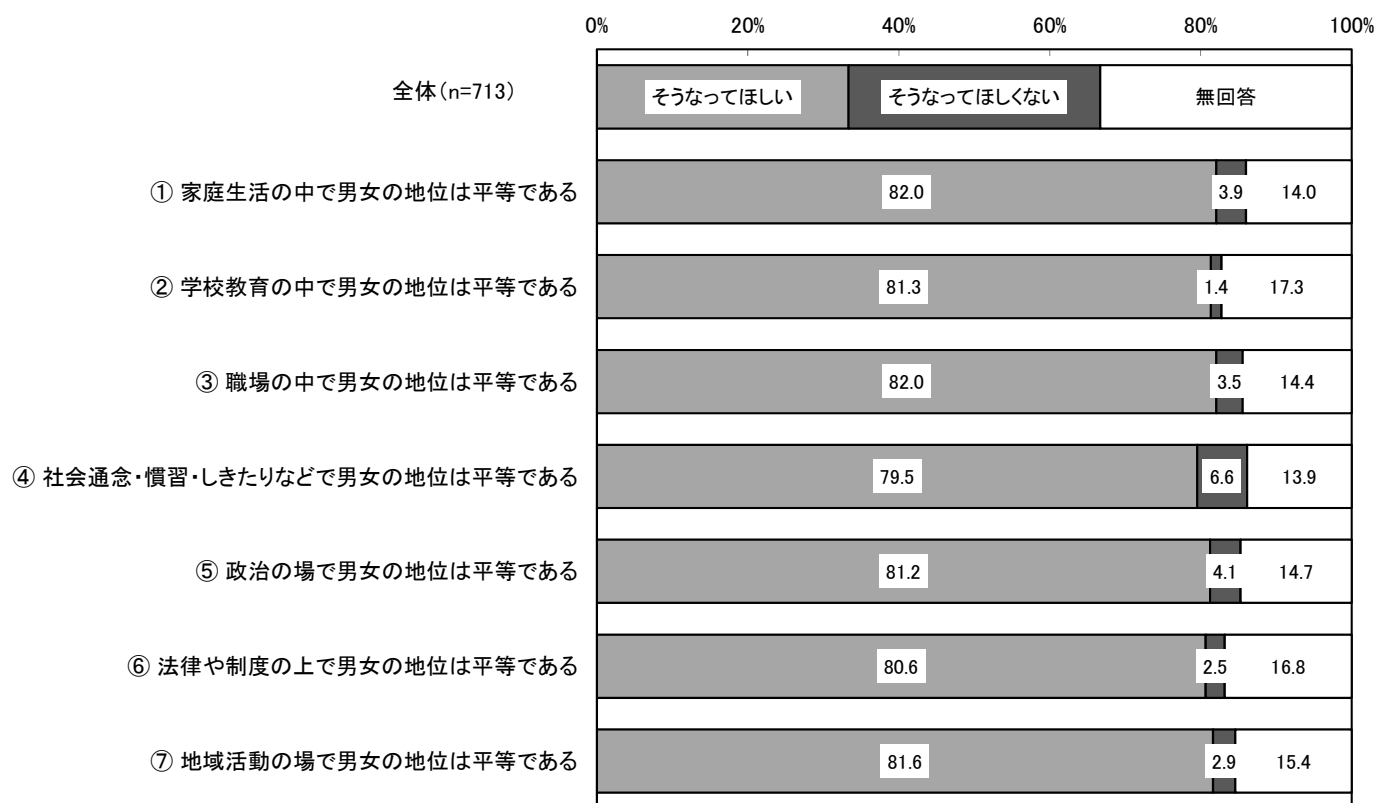


■前回調査（平成 22 年度）との比較

前回調査と比べると回答傾向に大きな違いはみられませんが、「⑤政治の場で男女の地位は平等である」については、「そうになっていない」が 61.3%から 75.5%と 14.2 ポイント増加しています。

（３）―②将来への期待

図 123 男女平等社会のイメージ（将来への期待、全体）



■全体の回答傾向

将来期待する男女平等社会のイメージについて、すべての項目で「そうなってほしい」が80%程度に達しています。

図 124 男女平等社会のイメージ（将来への期待、女性）

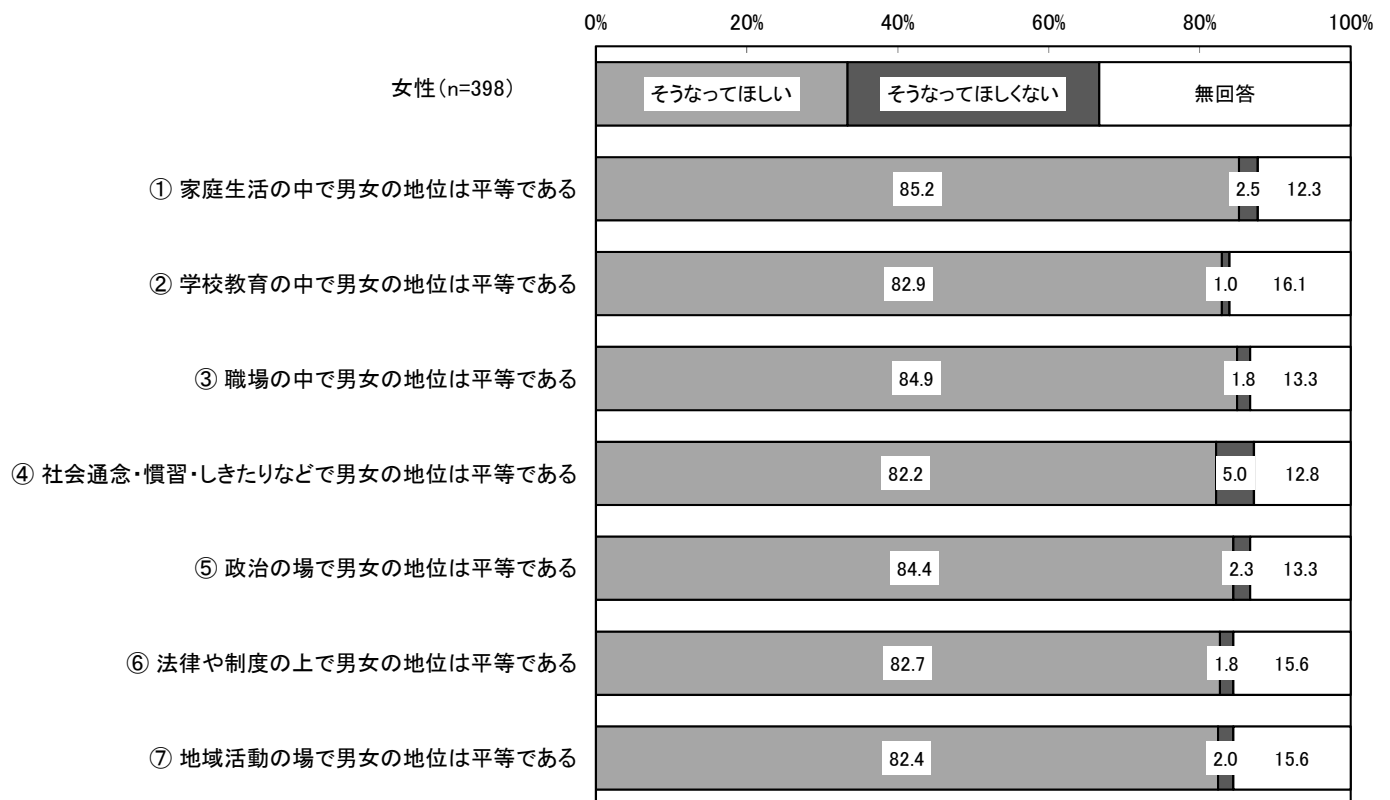
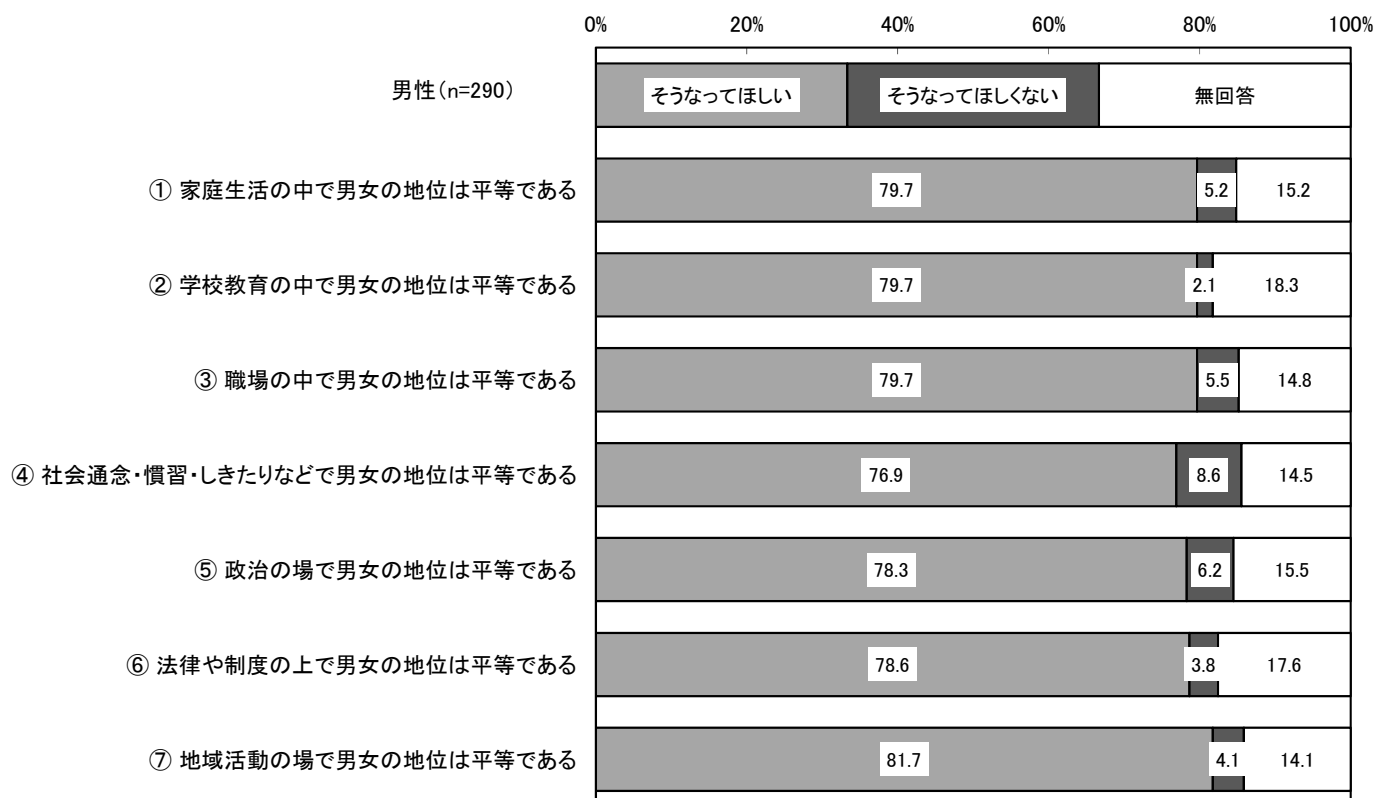


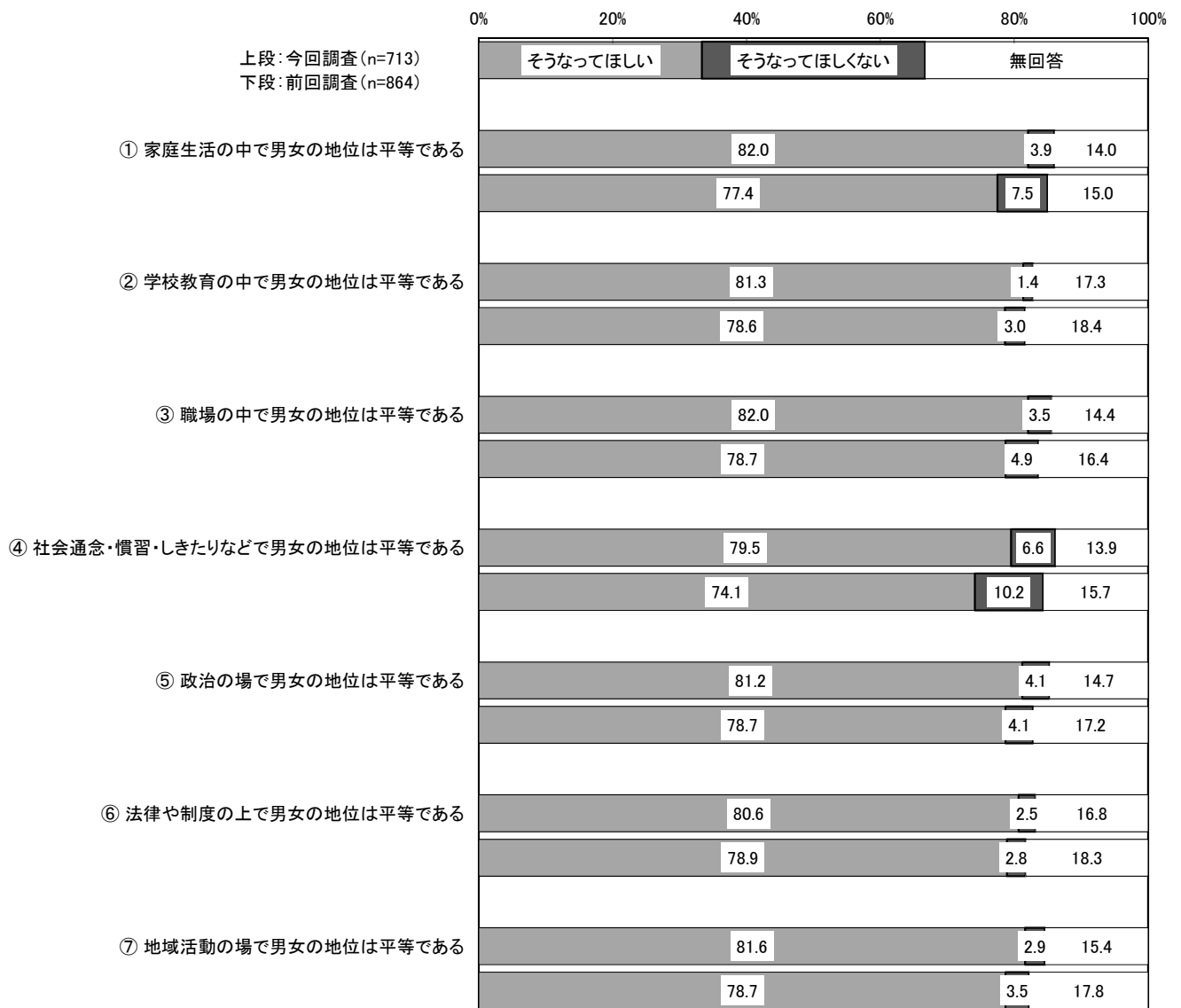
図 125 男女平等社会のイメージ（将来への期待、男性）



■男女別の回答傾向

男女別にみると、すべての項目について、女性は「そうなってほしい」が男性を上回っています。中でも、「⑤政治の場で男女の地位は平等である」は 6.1 ポイント、「①家庭生活の中で男女の地位は平等である」は 5.5 ポイント、「④社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である」は 5.3 ポイント、「③職場の中で男女の地位は平等である」は 5.2 ポイント、女性が男性を上回っています。

図 126 男女平等社会のイメージ（将来への期待、前回調査との比較）



■前回調査（平成 22 年度）との比較

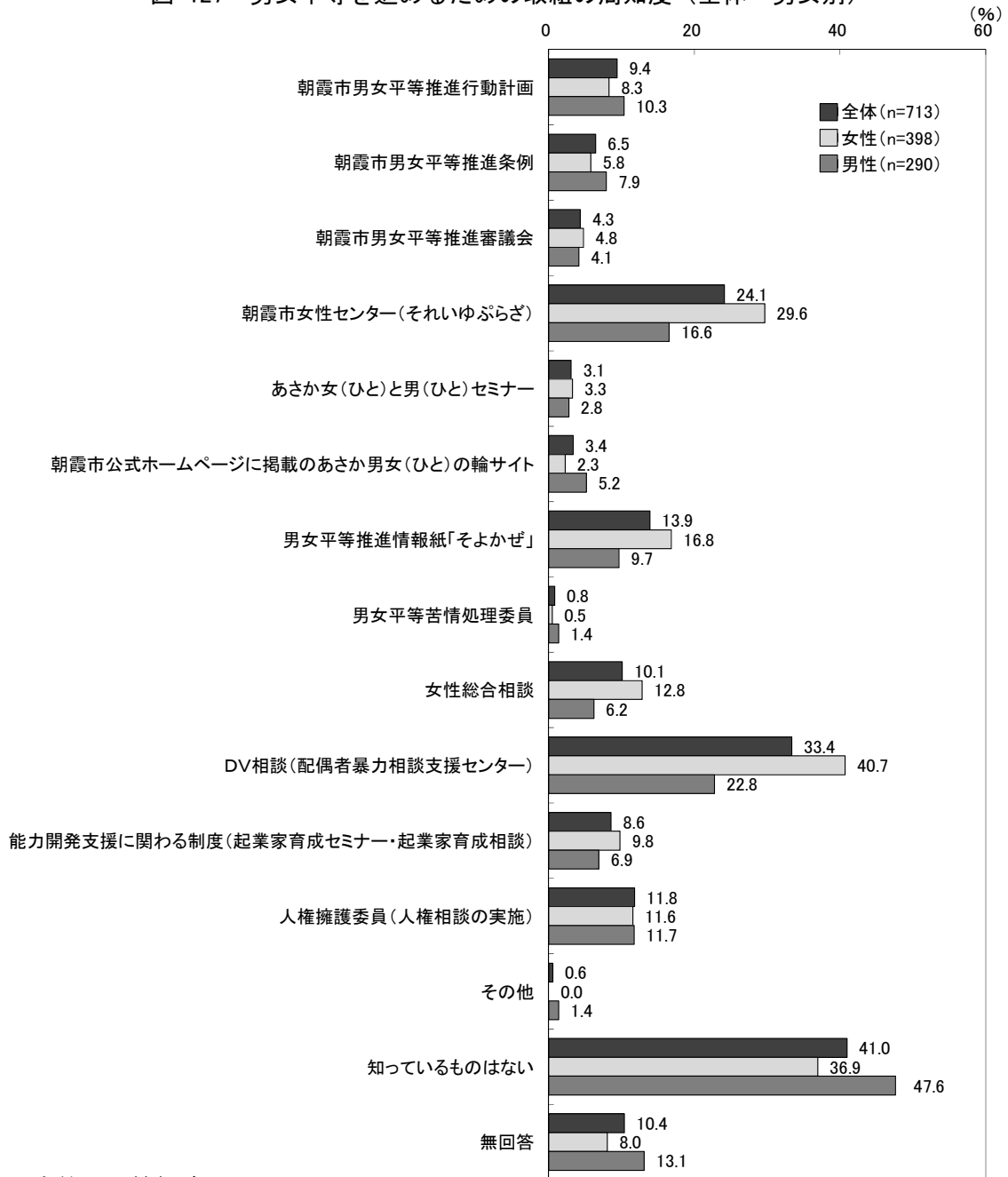
前回調査と比べると回答傾向に大きな違いはみられませんが、「④社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である」については、「そうなってほしい」が 74.1%から 79.5%と 5.4 ポイント増加しています。

6. 市の男女平等施策について

(1) 男女平等を進めるための取組の周知度

問 23 朝霞市では男女平等を進めるために様々な取組をしていますが、あなたが知っているものはどれですか。(あてはまる番号すべてに○)

図 127 男女平等を進めるための取組の周知度（全体・男女別）



■全体の回答傾向

男女平等を進めるための取組の周知度について、「知っているものはない」が41.0%で最も多くなっています。知っているものとしては、「DV相談（配偶者暴力相談支援センタ

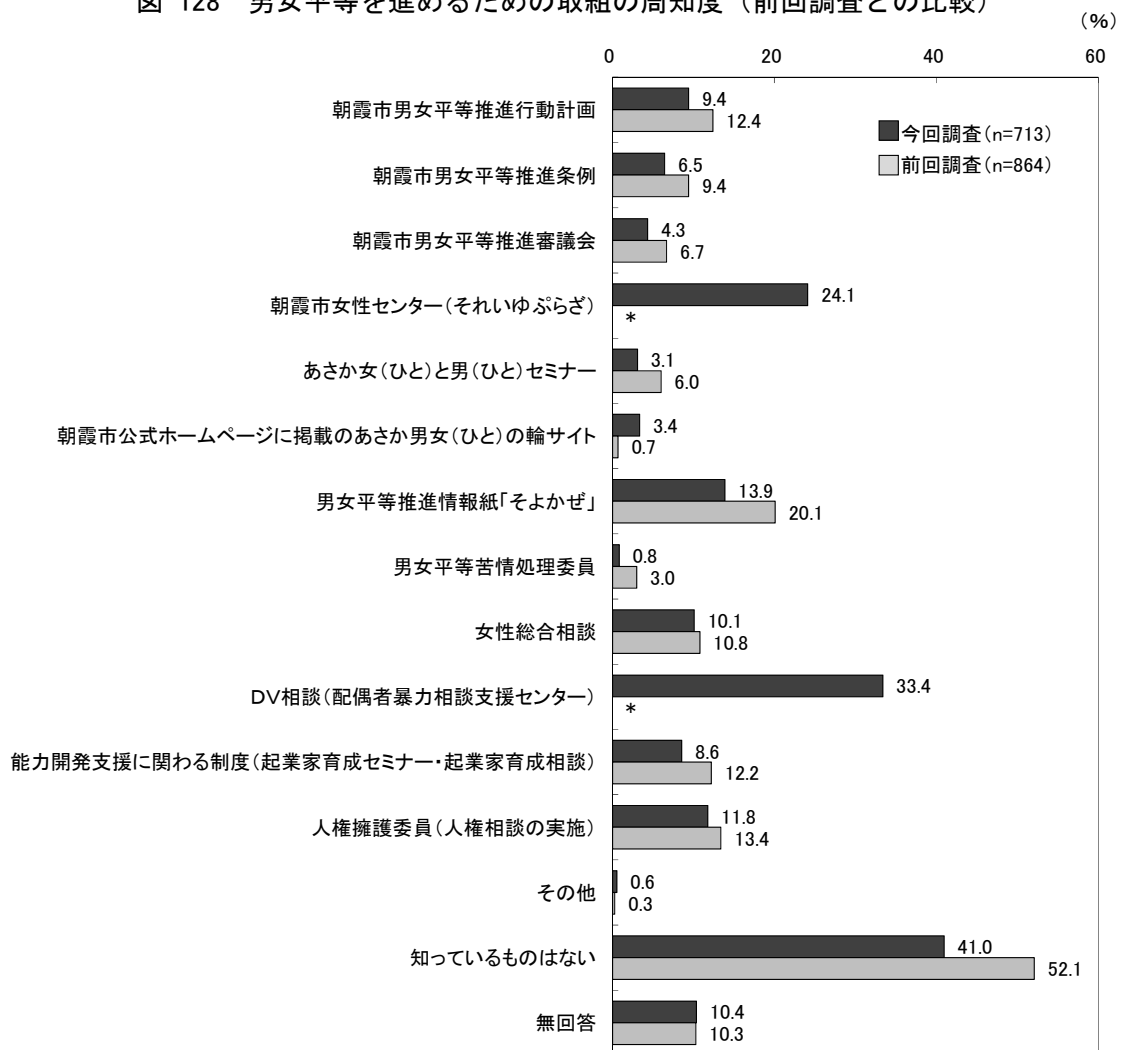
ー)」が 33.4%、「朝霞市女性センター（それいゆぶらざ）」が 24.1%、「男女平等推進情報紙『そよかぜ』」が 13.9%で上位となっています。

本市では、平成 25 年 1 月、朝霞市女性センター（それいゆぶらざ）を中央公民館・コミュニティセンター内に開設し、「女性総合相談」及び「DV相談（朝霞市配偶者暴力相談支援センター）」を市役所から場所を移して実施しています。朝霞市女性センター（それいゆぶらざ）の開設から 1 年以上経過し、センターの機能が市民に認知されてきていることがうかがえます。

■男女別の回答傾向

男女別にみると、男性は「知っているものはない」が 47.6%で女性（36.9%）を 10.7 ポイント上回っています。知っているもののうち、「DV相談（配偶者暴力相談支援センター）」は 17.9 ポイント、「朝霞市女性センター（それいゆぶらざ）」は 13.0 ポイント、「男女平等推進情報紙『そよかぜ』」は 7.1 ポイント、女性が男性を上回っています。

図 128 男女平等を進めるための取組の周知度（前回調査との比較）

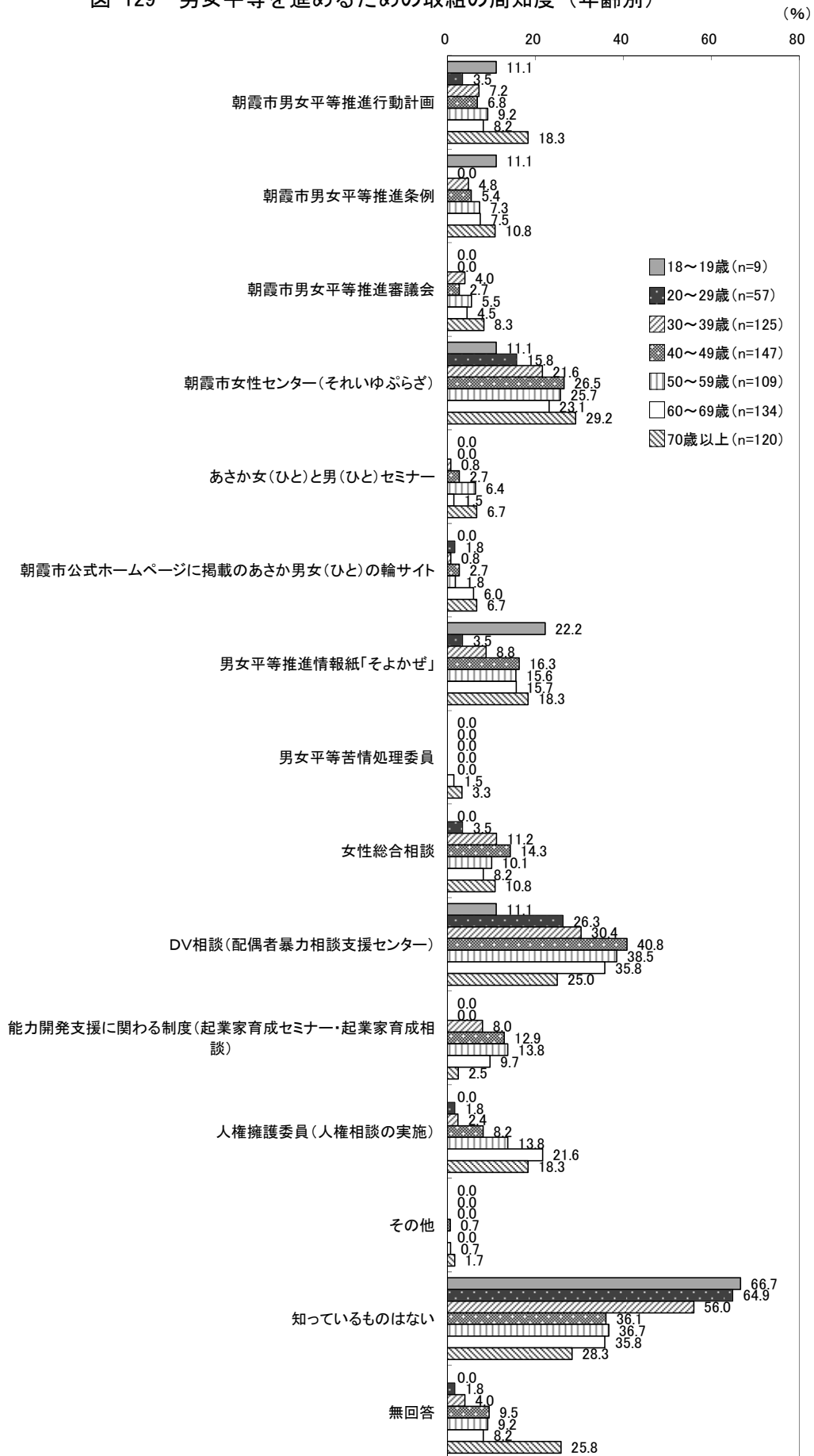


注：上記の＊印は、今回調査と前回調査で選択肢が異なるものを表す。前回調査では、「朝霞市女性センター（それいゆぶらざ）」「DV相談（配偶者暴力相談支援センター）」の選択肢はなかった。

■ 前回調査（平成 22 年度）との比較

選択肢が異なるため単純に比較できませんが、前回調査と比べると、「知っているものはない」が減少する傾向がみられます。

図 129 男女平等を進めるための取組の周知度（年齢別）



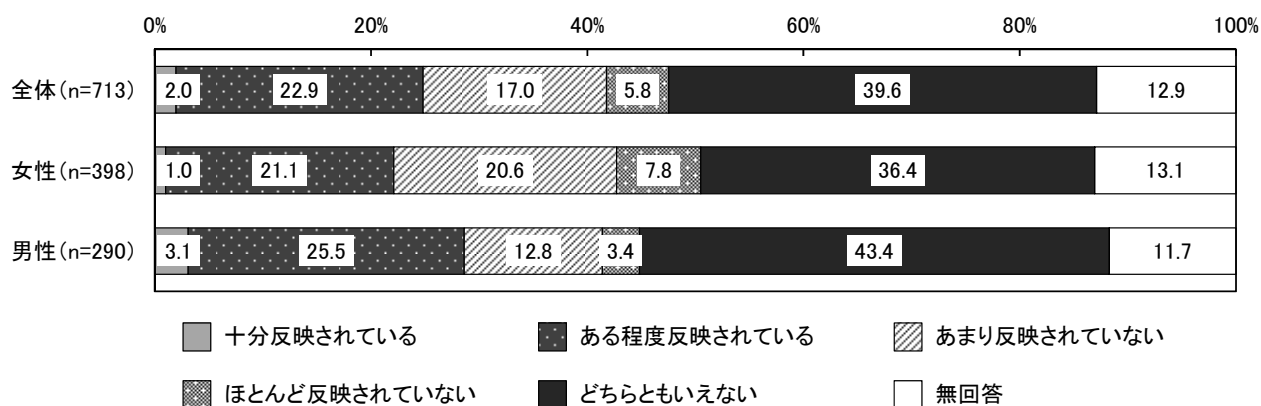
■年齢別の回答傾向

年齢別にみると、年齢が低いほど「知っているものはない」が多く、10～30 歳代では半数以上を占めています。知っているものについて、40～60 歳代は「DV相談（配偶者暴力相談支援センター）」が 35%を超え他の年代と比べ多くなっています。また、年代が高いほど「朝霞市女性センター（それいゆぷらざ）」や「男女平等推進情報紙『そよかぜ』」を知っている割合が多くなっています。

（２）市の政策への女性の意見等の反映

問 24 あなたは、女性の意見や考え方が市の政策に、どの程度反映されていると思いますか。（あてはまる番号１つだけに○）

図 130 市の政策への女性の意見等の反映（全体・男女別）



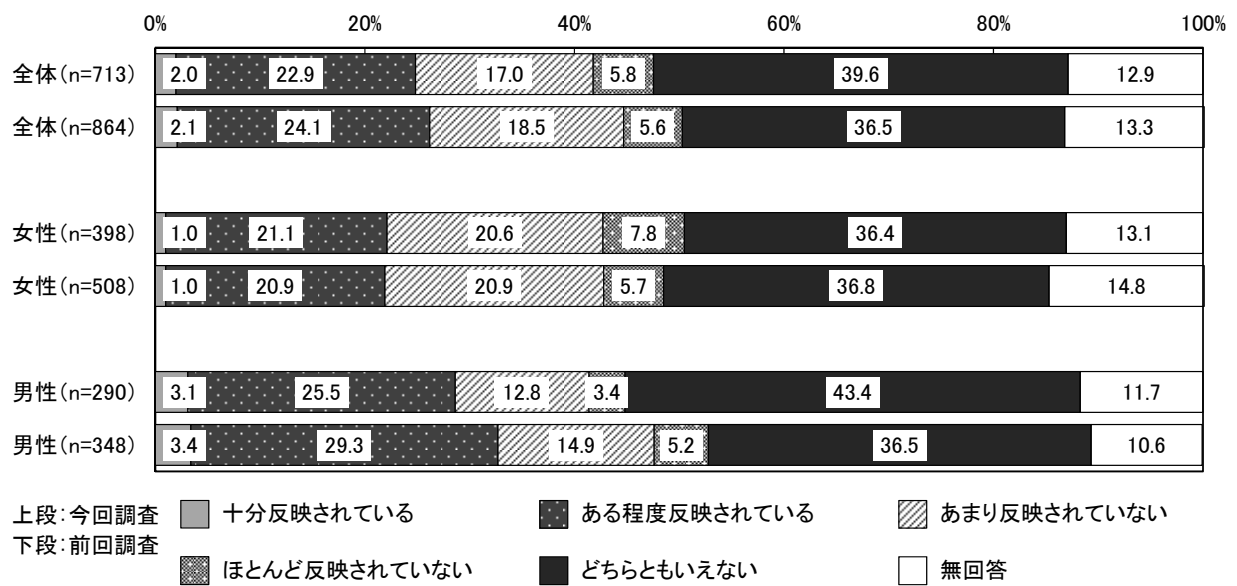
■全体の回答傾向

市の政策への女性の意見等の反映について、「どちらともいえない」が 39.6%で最も多くなっています。また、反映されている（「十分反映されている」と「ある程度反映されている」の合計）が 24.9%で、反映されていない（「ほとんど反映されていない」と「あまり反映されていない」の合計）が 22.8%となっています。

■男女別の回答傾向

男女別にみると、女性は、反映されていない（28.4%）が、反映されている（22.1%）を 6.3 ポイント上回り、一方、男性は、反映されている（28.6%）が、反映されていない（16.2%）を 12.4 ポイント上回っています。

図 131 市の政策への女性の意見等の反映（前回調査との比較）



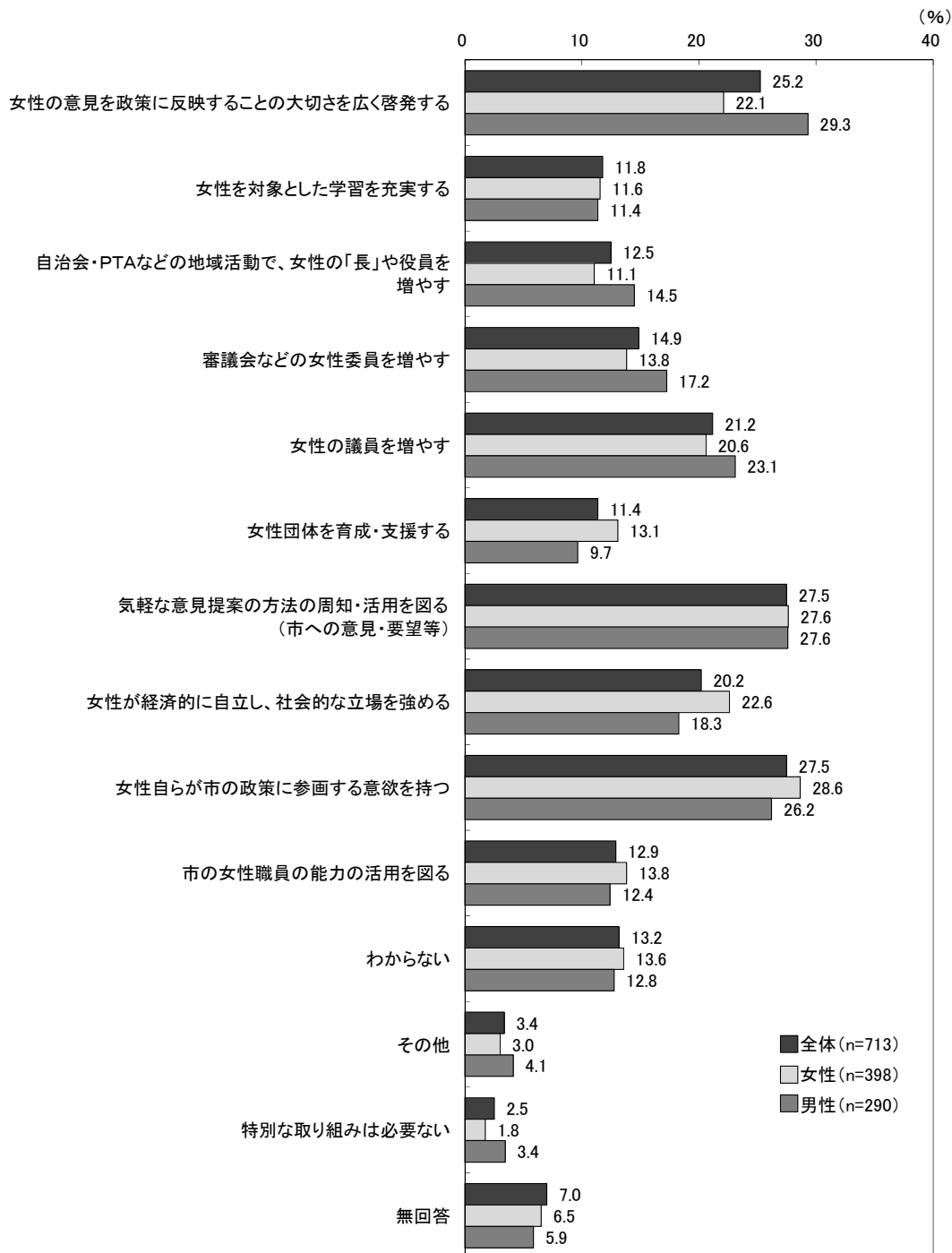
■ 前回調査（平成 22 年度）との比較

前回調査と比べて回答傾向に大きな違いはみられませんが、男性は「どちらともいえない」が 6.9 ポイント増加しています。

(3) 市の政策に女性の意見を反映するために必要なこと

問 25 あなたは、市の政策に女性の意見を反映するために、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまる番号3つまでに○)

図 132 市の政策に女性の意見を反映するために必要なこと (全体・男女別)



■全体の回答傾向

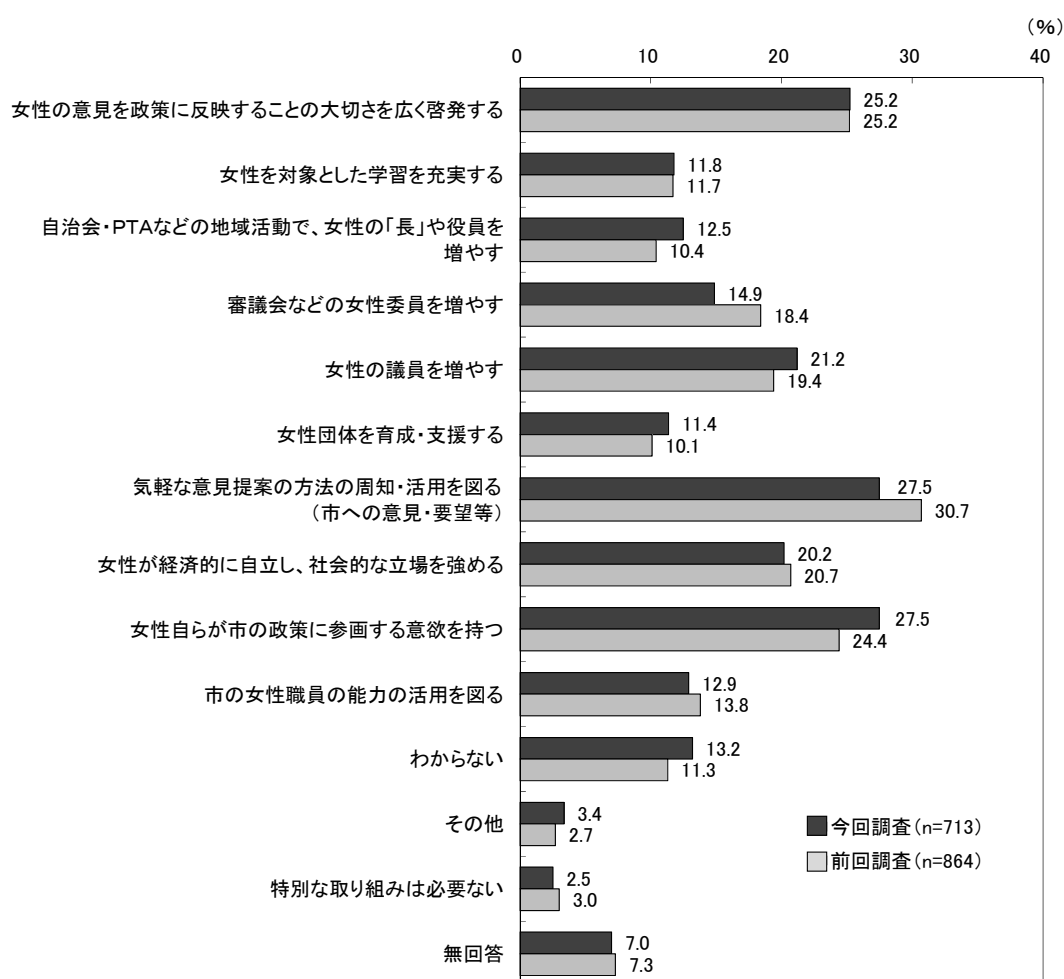
市の政策に女性の意見を反映するために必要なことについて、「気軽な意見提案の方法の周知・活用を図る(市への意見・要望等)」と「女性自らが市の政策に参画する意欲を持つ」

が共に 27.5%、「女性の意見を政策に反映することの大切さを広く啓発する」が 25.2%で上位となっています。

■男女別の回答傾向

男女別にみて回答傾向に大きな違いはみられませんが、男性は「女性の意見を政策に反映することの大切さを広く啓発する」が 29.3%で女性（22.1%）を 7.2 ポイント上回っています。

図 133 市の政策に女性の意見を反映するために必要なこと（前回調査との比較）



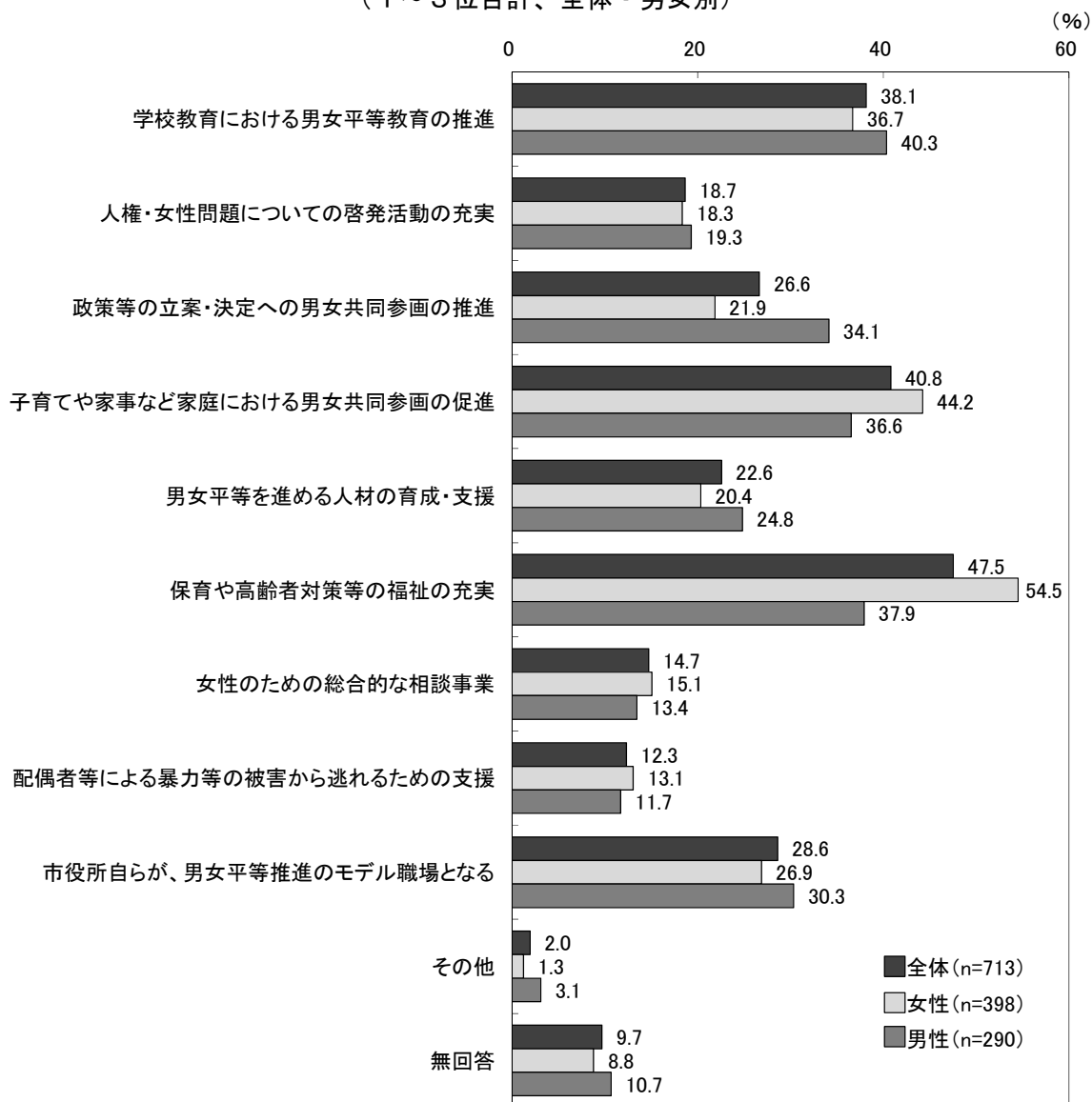
■前回調査（平成 22 年度）との比較

前回調査と比べて回答傾向に大きな違いはみられません。

(4) 男女平等社会の確立をめざして、市が力を入れるべきこと

問 26 男女平等社会の確立をめざして、朝霞市では今後、どのようなことに力を入れていったらよいと思いますか。(優先順位の高い方から番号を3つまで〔 〕内に記入)

図 134 男女平等社会の確立をめざして、市が力を入れるべきこと
(1～3位合計、全体・男女別)



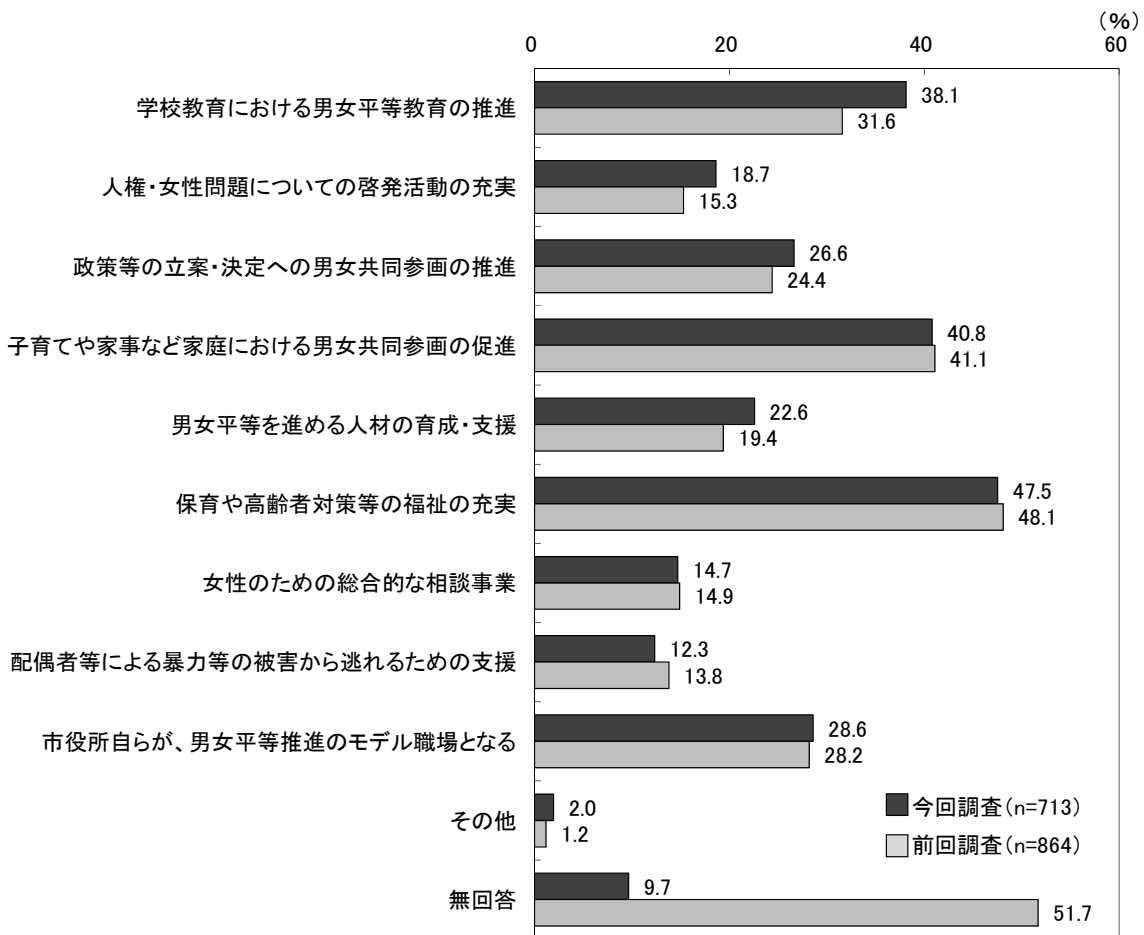
■全体の回答傾向

男女平等社会の確立をめざして、市が力を入れるべきことについて、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」が47.5%で最も多く、次いで「子育てや家事など家庭における男女共同参画の促進」が40.8%、「学校教育における男女平等教育の推進」が38.1%で上位となっています。

■男女別の回答傾向

男女別にみると、女性は「保育や高齢者対策等の福祉の充実」と「子育てや家事など家庭における男女共同参画の促進」について、男性を 7～16 ポイント程度上回っています。一方、男性は「政策等の立案・決定への男女共同参画の推進」について、女性を 12.2 ポイント上回っています。

図 135 男女平等社会の確立をめざして、市が力を入れるべきこと（前回調査との比較）



■前回調査（平成 22 年度）との比較

前回調査と比べて回答傾向に大きな違いはありませんが、「学校教育における男女平等教育の推進」が 31.6%から 38.1%と 6.5 ポイント増加しています。

7. 自由回答

自由回答の総数は 141 件で、このうち「男女平等に関する考え方」についての意見が 43 件で最も多く、次いで、「積極的な情報の提供及び教育・学習体系の確立」についての意見が 26 件、「市の男女平等に関わる施策」についての意見が 24 件となっています。

以下には、自由回答を「公開可」とした方のうち主な意見を掲載します。

男女平等に関する考え方【43 件】

主な意見の内容
• お互いに男女が認めあえばいい。相手の話を聞き受け入れる。力ではなく言葉で話をすれば必ず分かり合える。女がいるから男が生まれ、男がいるからこどもができる。お互いのありがたみを知っていれば男女平等は成り立つ。 • 男女平等には賛成。早急に具体的な施策・取り組みをしてほしい。 • 男性と女性の、お互いに持つ良さ、差を上手に生かせたらいい。 • 男女平等を考える際に女性が弱者として考えるだけでは、本当の男女平等は実現しないと思う。 • 男女平等については、年齢によってかなり考え方が違うと思う。60 代の私には男女平等と言うことに逆に抵抗があり、平等であるためには女性が自覚を持ち、甘えのない気持ちを持たないと、やはり男性と平等にいるのは難しいと思う。 • 「男女平等社会の確立」を目指す必要性が理解できない。主婦として子育てや家事をしているとフルタイムの仕事は出来ない。主人は家計のために仕事をしていると子育てや家事をする時間を持ってない。よってお互いに出来ることを主になって、得意分野で家庭を支えれば良い。それを認識して相手を思いやる、尊敬の気持ちが有れば男も女も家庭内では、常に平等の立場である。 • 「平等」の意味を市民に分かり易く定義してほしい。私は元々男性と女性には、女性にしか出産できないように、絶対的な差があると思う。何でも「平等」ではなく、機会や選択の幅を平等にする等、尊重すべき差をなくさないようにしてほしい。 • 現在男女平等を進めているのは分かるが、逆に女性を優遇しすぎているのではないか。例えば女性専用車両は、名前からして全く平等ではない。また、男性が育児休暇を取っても何も言われない社会でないと、今までの男尊女卑の世の中が女尊男卑に変わってしまう。男女という観念を全く考えないで法律・制度を作れば男女平等をつくれるのではないか。 • このようなアンケートが届く時点で平等ではないと思う。体力的、体のづくり（妊娠・出産等）を考えて平等では無いところがあっても仕方ない。全部が全部平等なんてあり得ない。 • 男性と女性では特性が大きく違うので、平等は必要ないのではないか。それぞれ得意なことを努力する。 • 元々男女平等にしなければならない理由がわからない。男性・女性それぞれ性が違うので一緒にしようとする意味もわからない。男女平等なら女性も負の方の負担のリスクも、男性と同じように取らなくてはならないのではないか。 • 男女平等はとても難しいと思う。良い面も悪い面もあるので難しい。 • 男女平等という言葉自体、男尊女卑の現れだと思う。 • 男女平等というとすぐに女性を働かそうとする安易な考え方はやめてほしい。女性全員が子どもを産んでも働きたがっているという風潮になっているが、家庭に入って子どもを育てることを生き甲斐としている女性も大勢いる。平等＝同じようにすることではなく、男性も女性も自分の理想とする生き方を出来ることが男女平等な社会だと思う。

積極的な情報の提供及び教育・学習体系の確立【26 件】

主な意見の内容
・朝霞市が男女平等のために色々取り組んでいるのは知らなかったもので、もう少し知れる場があれば良い。 ・特に中高年の方々に男性・女性共に意識を啓発し、推進する必要があると思う。 ・男女平等社会を目指すのなら、先ず男性の意識改革が必要だ。 ・一般の関心が低いのは、具体的にどうしたいと言う画が示されていないし、やっていることがぼやけているからだと思う。先ず具体的なイメージや数字で表現して欲しい。 ・住民目線で「男女平等」「男女共同参画」の広報をお願いしたい。 ・家庭教育では女性への思いやりの心を育てる。無理して家事を手伝ったり、仕方なく参加するより、ねぎらいや優しい言葉かけ、家事をヘルプなどさりげなくできることが必要。 ・女性の意識を変えるよりも、男性、地域意識を変えることの方が重要である。学校教育で男女平等の原則を教え込み、特に地域で暮らす男性の意識改革をさせることが重要だ。 ・女性の学習も大切だが、男性に対しての学習会や講習会なども必要だ。先ずは男性に知ってもらうことから始めるべきだ。 ・全て教育からである。 ・性差を無視することは出来ない。理想の形を皆で話し合う機会を増やす事が課題だ。 ・男女平等とは何かを深く考える所から始まると思う。男性、女性の違いを理解して本質的な平等を考えることが大切だ。

自己実現へ向けた学習機会の提供及び情報提供【10 件】

主な意見の内容
・男女平等には、まず賃金格差を無くすことである。 ・男性の長時間労働が問題だ。男も家事・子育てが出来る労働環境と社会的ルールが必要。 ・男女平等は当たり前だが、女性に力を入れるのではなく、能力主義を大切にしてほしい。 ・女性が社会的能力を高め、社会から必要とされる人材になれば、社会で活躍できる女性が増えるのではないかな。

異性間の暴力の根絶【2 件】

主な意見の内容
・DVについては、加害者に何を言い聞かせても無駄だと思っているので、早めの処分が必要だと感じている。 ・DV被害者は女性が多いが、男性も少なくないらしい。「男女平等」ならば、男性も相談にのってほしい。「男のくせに」とか、恥ずかしさもあって黙ってしまうケースが多いのではないかな。

政策や方針の立案及び決定過程への男女共同参画の推進【11 件】

主な意見の内容
・会社などで女性の管理職を急に増やすなど、必要以上に女性を優遇していると感じることがある。機会を平等にする事は重要だが、きちんと能力が反映される制度とする必要がある。 ・市役所の各課の管理職は全て女性が含まれているのか。男ばかりだと女性から見た感覚が分からないと思う。お役所での女性の意見は大事である。 ・女性自身も積極的にリーダーへの意欲を持つべきだ。男性のリーダーは次のリーダー候補者を、慣習的に男性にするのではなく、女性を積極的に養成（登用）できるようにすると良い。 ・女性の活躍できるフィールドを増やすべきだと思う。 ・男女が不平等とは思っていない。男女問わず能力がある人がリーダーになるべきである。

市の男女平等に関わる施策【24 件】

主な意見の内容
• 待機児童ゼロへの積極的施策。保育時間延長など女性の負担を極力減らす事で、社会参画も促進されると思う。 • 子どもを預ける場所もなく、働いていないと保育所へも預けられず、預けられても保育料でパートの給料が無くなってしまう。これでは大切な我が子を預けてまで働く意味がないとジレンマを抱えている人は身近に沢山いる。まずは保育所の整備、拡充を早急をお願いしたい。男女平等はそれからだと思う。 • 働く世代としては保育に力を入れてもらいたいと思う。そのためには保育士の方の賃金や労働環境が良くなれないといけない。それは介護の現場も同じである。 • ベッドタウンである朝霞市は保育園や学童など、迎えの時間を遅くしてもらわないとフルタイムで働いた後に迎えには間に合わない。 • 共働き、子育て世帯向けの施策を考えてほしい。市で企画されているイベント、講習などは平日昼間に行われていることが多く、共働き世帯は参加できない。また、共働き世帯が子育てしやすい居住環境を整えてほしい。駅近の住居、スーパー、保育所の拡充が必要。 • 男性がもっと家事や育児をする事が当たり前になってほしい。朝霞は働いている女性も多くいるし、子どもと遊んでいる男性も多く見かけるので男女差が小さいと思う。 • こんなご時世に女性だって「働かなければ」と思っている方は沢山いると思う。でも家庭の主婦は子育て、親の介護などなかなか家を空けられない。保育や高齢者福祉にもっと力を入れてほしい。自由に働ける時間がなければ働くことも無理だし、就労のための勉強も難しいと思う。 • こういった市民意識調査をする事自体が「男女平等」「男女共同参画」の第一歩だと思う。朝霞市の取り組みを素直に評価したい。頑張っ平等な社会を目指そう。 • 今般の様に意識調査（アンケート等）を通じた取り組みや計画の策定は、とても有意義に感じる。市全体では実現困難な課題も多い事と思うが、現実的な改善へのチャレンジに取り組んでいただきたい。 • 市がどんな政策を打ち出しても、県や国がしっかりした政策を打ち出すことにより、トップダウン方式のやり方で実行が確実なものになるのではないかな。 • 次期「朝霞市男女平等推進行動計画」が策定されたら、分かり易いリーフレットを作成して配布してほしい。

その他【アンケートに関する意見など、25 件】